

平成27年玉村町議会第1回定例会会議録第2号

平成27年3月12日（木曜日）

議事日程 第2号

平成27年3月12日（木曜日）午前9時開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（15人）

2番	渡邊俊彦君	3番	石内國雄君
4番	笠原則孝君	5番	齊藤嘉和君
6番	備前島久仁子君	7番	筑井あけみ君
8番	島田榮一君	9番	町田宗宏君
10番	三友美恵子君	11番	高橋茂樹君
12番	浅見武志君	13番	石川眞男君
14番	宇津木治宣君	15番	川端宏和君
16番	柳沢浩一君		

欠席議員 なし

説明のため出席した者

町長	貫井孝道君	副町長	重田正典君
教育長	新井道憲君	総務課長	高井弘仁君
経営企画課長	金田邦夫君	税務課長	月田昌秀君
健康福祉課長	小林訓君	子ども育成課長	齋藤修一君
住民課長	山口隆之君	生活環境安全課長	斉藤治正君
経済産業課長	大谷義久君	都市建設課長	高橋雅之君
上下水道課長	木暮秀博君	会計管理者兼会計課長	金井満隆君
学校教育課長	小坂橋保君	生涯学習課長	井野成美君

事務局職員出席者

議会事務局長	石関清貴	庶務係兼議事調査係長	松田純一
主査	関根聡子		

○開 議

午前9時開議

◇副議長（川端宏和君） ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりでございます。



○日程第1 一般質問

◇副議長（川端宏和君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問の通告がありますので、順次発言を許します。

一 般 質 問 表

平成27年玉村町議会第1回定例会

順序	質 問 事 項	質 問 者
1	1. 町の空家対策について 2. 町の防犯対策について 3. 町の観光資源について	笠 原 則 孝
2	1. 平成27年度施政方針について 2. 町の道路行政について取り組みを伺います 3. 町の教育現状について伺います 4. 町の農業振興対策について	渡 邊 俊 彦
3	1. 平成27年度施政方針について 2. 地方創生について 3. 生涯学習について 4. 花火大会について	島 田 榮 一
4	1. 平成27年度施政方針について 2. 児童等に対する安全対策を問う 3. 「いのちの教育」の取り組みを問う	石 内 國 雄
5	1. 平成27年度施政方針を聞いて 2. さまざまな分野での行政サービスについて	齊 藤 嘉 和

順序	質 問 事 項	質 問 者
6	1. 施政方針について 2. 道の駅「玉村宿」の果たすべき役割について 3. 上陽地区の上福島7.4ヘクタール問題の解決策は 4. 「地域住民生活等緊急支援のための交付金」の活用について	宇津木 治 宣
7	1. 平成27年度施政方針について 2. 高齢者福祉への取り組みと、課題、将来への見通しについて	備前島 久仁子
8	1. 平成27年度施政方針について 2. 道の駅事業について	筑 井 あけみ
9	1. 平成27年度施政方針について 2. 公共交通の整備について 3. ボランティアの育成について	三 友 美恵子
10	1. 平成27年度施政方針について 2. 玉村町農業委員会から提出された「平成27年度玉村町農業施策に関する建議書」に対する町の対応について問う 3. 職員に対する教育について問う	町 田 宗 宏

◇副議長（川端宏和君） 初めに、4番笠原則孝議員の発言を許します。

〔4番 笠原則孝君登壇〕

◇4番（笠原則孝君） 皆さん、早朝よりおはようございます。ことしは終戦より70年で、中央のほうでは何か集団自衛権の行使の件が議論されており、また東日本大震災の発生からちょうど4年を迎えられたことで、約8万人の人がまだプレハブの応急仮設住宅で暮らしているようです。住宅整備のおくれが目立つ自治体も少なくなく、平地の少ない三陸沿岸部などでは事業終了までにまだ3年以上もかかる地域もあるとのことでした。

そこで、町内においても、玉村議会議員の原議員が議会初日の3月3日の午前0時30分ごろ急に容態が悪化し、帰らぬ人となりました。ここに故人の冥福を改めて祈り、謹んで哀悼の意を表します。

それでは、まだまだ寒い3月12日ではありますが、議席番号4番笠原則孝が元気よく一般質問をしたいと思います。議長の許しを得ましたので、早急に質問に入らせていただきます。

まず第1に、町の空き家対策について。現在町内にはどのぐらいの空き家があるのか。そして、その空き家が近隣の住宅等に迷惑及び不快感を与えていないか。また、ごみ屋敷化し、防犯上問題がな

いかについて伺います。

2番目としまして、玉村町の防犯対策はどのような仕組みになっているのかについて。治安悪化は人口減となり、町にとっても大変重大なことだが、どのような対策をしているのかお伺いしたいと思います。少なくとも町内に入る橋、まず玉村大橋、そしてこの前できました354バイパスの伊勢玉大橋、そして五料橋、それから福島橋、そして岩倉橋、これは設置が済んでいるようですね。以上、5橋と幹線道路、高崎伊勢崎線、県道24号線、そして藤岡大胡線（県道40号線）、旧国道354号線、現在は県道に格下げになりまして、綿貫篠塚線の県道142号線となっております。そして、最後に八幡原鶴亀線、これが県道103号線と、合わせてこのぐらゐの数になると思います。このぐらゐは防犯カメラの設置をしておけば、ある程度は抑止力を持って防げるのではないかと思います。そして、最後には県立女子大周辺の監視カメラが必要と思われるますが、この辺もいかなものか伺います。

そして、次に3番、玉村町町内の観光資源についてお伺いたします。総務課より分離し、経営企画課ができました。町の観光資源をどのように生かしていこうとしているのか。再来月の5月末には道の駅も開所となり、もっと町をアピールするためにも、水辺の森を活用する、年1回のフェスタではなく、冬は白鳥の飛来が年々増加し、ことしは130羽を超える飛来となりました。もはや冬の名物ともなりつつあります。そして、夏の名物は何といても田園花火でしょう。春、夏、秋は水辺の森周辺にツリーハウス、ロープ登り、そして宿泊のできるバンガロー等の設備等、子供たちの楽しめる空間の提供などを計画し、自然を生かし、自然と共生できるような観光施設をつくってはどうか、その点についても計画性及び今後の将来のことを伺いたいと思います。

以上、3つの点でございますが、よろしくお願ひします

◇副議長（川端宏和君） 町長。

〔町長 貫井孝道君登壇〕

◇町長（貫井孝道君） 4番笠原則孝議員の質問にお答えいたします。

まず初めに、町の空き家対策についてでございます。現在町内にはどのぐらゐの空き家があるのかについてお答えいたします。

空き家の実数につきましては、全戸調査等を実施していないため、完全なる数字を把握しているわけではございませんが、総務省が5年ごとに実施しております住宅・土地統計調査の推定した数値によりますと、公開されている直近の数値が平成25年住宅・土地統計調査結果となりますが、賃貸用の住宅や売却用の住宅等を除いた一般住宅の空き家と呼ばれる建物数が玉村町内では660戸となっております。

その空き家が近隣の住宅等に迷惑及び不快感を与えていないかとの質問にお答えいたします。隣近所で空き家が多くなることにより、それまでの良好な近所づき合いができなくなるといった寂しさを感じることや、空き家になることにより管理が行き届かず、古い住宅の外壁や塀が傾いてくるといっ

たことに対して近隣の方が不安を感じるであろうかと思えます。実際、隣の空き家の物置のトタン板が強風であおられて大きな音がしているといった相談が町にはあります。現地を確認し、風邪で飛んでしまう危険もあったため、所有者を調べて、対応するよう依頼を行いました。また、空き家で雑草等が繁茂している状況であれば、雑草を除去するように通知をしております。今後も適切な管理を行っていただけるよう対応を行ってまいりたいと思っております。

次に、ごみ屋敷化や防犯上の問題はないかとの質問にお答えいたします。まず、いわゆるごみ屋敷につきましては、その住民が好んで町のごみ収集に出さないこと、またその住人自身がほかからそのごみ等を収集してきたものがたまってしまうことによるものと考えられます。このため、住人のいない空き家はごみ屋敷にはならないのではないかと考えられますが、心ない人が不法投棄を行い得る場所であるということに対しましても大変懸念をしております。

また、防犯上の問題としては、建物への放火や建物の毀損行為、不審者の住みつきなどが懸念されます。現在空き家に関する相談がありますと、群馬県住宅供給公社が設置する空き家に関する総合相談窓口をご案内し、賃貸が可能な物件は有効活用されるように促しております。

使用にたえない物件もあるわけでございます。こういう物件につきましては、固定資産税の課税上、住宅用地に対する課税標準の特例が切れ、結果的に固定資産税が増額につながるために、所有者が除却しないケースが多いのが現状であります。

しかし、平成27年度の地方税改正、これは案です。27年度でございますので、案では、空き家等対策の推進に関する特別措置法に規定されております、そのまま放置すれば倒壊等著しく保安上危険な状態などと認められた特定空き家等に係る土地については、所要の経手を経た後であれば、当該課税標準の特例の対象から除外する措置を盛り込んでおりますので、その対象となる空き家については対策の一助になるものと考えております。

続きまして、町の防犯対策についての質問にお答えいたします。まず、治安についてはどのような対策を講じているかについてですが、日ごろから警察と協議をしながら、町として必要な施策を講じているところでございます。具体的に申し上げますと、まず1点目にパトロール事業がございます。町で安全・安心パトロール隊を組織し、これは14時、2時から19時、7時まで、交通安全と防犯対策を兼ねて、通学路や学校周辺、住宅地周辺をパトロールをしております。このパトロールは、学区ごとに2人1組で5班を編成し、自転車やパトロール車を使って巡回をしております。また、青色回転灯を使用できる自主防犯パトロール団体が現在6団体ありまして、その団体へパトロール車両を貸し出したり、パトロール時に着用する帽子や反射ベストなどを貸与しております。

2点目に、啓発事業でございます。毎月16日の県民防犯の日には役場敷地内へ「防犯パトロール実施中」ののぼり旗を掲揚し、防犯意識の向上を促しております。また、毎年、安全・安心まちづくり推進協議会を開催し、犯罪の現状や対策などを話し合っておりますし、防犯、防災の啓発目的で開催している安全・安心まちづくり大会の内容を検討しております。

なお、今年度の大会は、地域との協働の力で女子大生を犯罪や災害から守ろうという目的で、県立女子大内において行いました。約350名の方々の参加を得て、大変有意義であったと感じているところでございます。

3点目に、防犯カメラの設置事業でございますが、こちらにつきましては笠原議員さんの次の質問にございますので、そちらでお答えをいたします。

続いて、橋、幹線、女子大周辺の箇所等にもカメラの設置が必要ではないかとの質問にお答えいたします。

まず、お答えの前に、岩倉橋に設置したものと及び街頭に設置しようとしているカメラは監視カメラではなく、防犯カメラであると考えています。ほぼ同義であります。一番大きな相違点は、防犯カメラは犯罪の抑止を最大の目的とし、犯罪発生後は犯人の検挙に資するものであり、その多くは、何事もなければ画像を見ることもなく、約1週間で画像データが上書きによって消滅してしまうものがあります。一方の監視カメラ、これは銀行や、多分セブンイレブンなどにあると思います。この監視カメラは常時監視すること自体を目的とするもので、スーパー等で万引き対策として警備員がモニターを監視したりしながら、店内の様子を常時確認しているものなどが当たります。つまり、防犯カメラは監視が目的ではないということでございます。あくまでも2次的に画像が見られることによって、その場所で犯罪そのものが起きないようにするためのものであると考えております。

そこで、ご質問の設置場所についてですが、玉村大橋、伊勢玉大橋、五料橋、福島橋のたもとを念頭に、平成27年度予算に設置費を計上してございます。

続いて、②の国道や県道などの幹線についてですが、歩行者や自転車の方々が犯罪に巻き込まれないという視点で捉え、今後警察や土木事務所等と協議して検討していきたいと考えております。

続いて、女子大周辺についてです。女子大周辺につきましては、警察や女子大と協議した結果、この3月に設置をする計画で現在進めておりますので、ご理解をお願いいたします。

次に、3番の町の観光資源についての質問にお答えいたします。総務課より分離した経営企画課では、町の観光資源をどのように生かしていこうとしているのかについてお答えいたします。本町は日光例幣使道の宿場町として栄えた歴史があり、町内には国指定重要文化財の玉村八幡宮本殿を初め、国登録有形文化財の井田家、これは和泉屋でございます、など有形、無形の文化財が数多く存在し、各地区では昔から伝わる神事やお祭りなどの伝統行事も行われております。

また、自然に目を移せば、利根川、烏川などの豊かな水辺環境に恵まれており、河川敷には公園やゴルフ場、サイクリングロードなど、住民の憩いの場として親しまれております。さらに、夏の訪れを伝える風物詩として定着していますたまむら花火大会は、これは県の内外からも多くの人が訪れ、玉村町の知名度を高める観光イベントになっております。

このように、町内には十分に観光資源として成り立つものが点在をしておりますが、観光情報の発信や観光客の受け入れ態勢の面では十分であるとは言えません。今後オープンする道の駅「玉村宿」

を観光拠点として位置づけ、情報発信、観光客の受け入れについても体制を整えていきたいと考えております。

また、道の駅では、観光に不可欠である食についても、地元農業者や商工業者を中心に、新鮮で魅力ある農畜産物や特産品を提供しながら、自然、歴史、食がつながる道の駅周辺ガイドマップを作成し、道の駅から町なかを徒歩でめぐる観光ルートや、さらに自転車で水辺環境まで足を伸ばすポタリングマップ、これは自転車で散歩的なサイクリングですね、これの地図でございます。ポタリングマップにより、道の駅利用者に町の中を周遊していただくための仕掛けをつくり、観光資源を生かしたまちづくりをさらに進めていきたいと考えております。

次に、玉村町の観光の目玉となる道の駅「玉村宿」もオープンを目指しているところであります。水辺の森のさらなる活用についてですが、冬季に飛来する白鳥はご存じのとおり毎年百数十羽を超えて鳥川に飛来をしております。冬の名物にしたい気持ちはありますが、自然に飛来してくるものから、大勢の人が押し寄せることで次の年に来なくなってしまうと困りますから、飛来しなくなってしまうことが懸念されますので、このまま静かに見守っていきたくて考えております。

次に、夏から秋にかけて水辺の森周辺を子供たちの遊べる空間づくりについてですが、自然の環境を生かすということで、現在あるキャンプ場やバーベキュー場などを含め、自然と共存する体験ができるよう、岩倉自然公園全体の環境整備と活用を町としては積極的に推進してまいりたいと考えております。

以上です。

◇副議長（川端宏和君） 4番笠原則孝議員。

〔4番 笠原則孝君発言〕

◇4番（笠原則孝君） それでは、今度は自席から質問いたします。今、町長にずらっと回答していただきました。それに対して1つずつお聞きしたいと思います。

まず第1に、空き家の件なのですけれども、これ、空き家は、この基本的な指針を見ますと、何か1年を通して使用されていない建物というものらしいですね。それと、あと先ほど申しあげました特定空き家、これが倒壊の危険などが著しく、あたりに迷惑をかけるおそれのあるものと、あるいはごみの投棄や景観を損なっているものということで、そういうものについては何か今度は市町村に解体の指導勧告が、行政代執行を行うということが決まるそうです。そうしますと、今まで固定資産税の軽減を図るために倒壊寸前の空き家をほうっておいたのも、今度自治体の職務の中でそれを命令できて、更地にできるということらしいです。その法ができれば、大分周囲のほうも変わってくると思います。

そして、今度は一番問題なのが町営住宅の空き家なのですけれども、今現在町営住宅の空き家があると思うのですけれども、あの辺についてちょっと、今後どのような方法でいくのだから、ちょっとお聞きしたいのですが。

◇副議長（川端宏和君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 高橋雅之君発言〕

◇都市建設課長（高橋雅之君） 町営住宅の空き家というご質問でございますが、今現在、何とか空き家といたしますか、空き部屋がございます。福島につきましては、もう既に入居者募集を停止してございます。場所につきましては、古くなってきておりますので、住んでいる方がいらっしゃらなくなったら取り壊しをするという予定で、あそこは2戸長屋みたいになっておりますので、片一方に住んでいるとまだ取り壊しはできないというような状況で、あいている部屋もございます。あとは、上之手とか上福島等も何戸かあいております。それは27年度予算にも計上させていただいておりますが、長寿命化ということで幾らかバージョンアップをするということで、風呂場、給湯施設等を整備した上で今度は貸していくということで何戸かの空き部屋を持っていますが、今後それも整備をされれば貸し付けをしていく予定でございます。

◇副議長（川端宏和君） 4番笠原則孝議員。

〔4番 笠原則孝君発言〕

◇4番（笠原則孝君） それと、先ほど、町内に約660件ぐらいの空き家があるのだと。それで、よく聞きますと、町営住宅へ入りたくても、何かその状況でいろいろ直すとか、空き家はあいているのだけれども、ちょっと住むのには適していないし、それまたお金をかけても、今後の建てかえのこともあるのでということで、大分待っている人もいると思うのですよね。それで、空き家対策を、民間のを借り上げて町でやったらどうかと思うのですけれども、その辺の考え方なんかはいかがなものなのですか。

◇副議長（川端宏和君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 高橋雅之君発言〕

◇都市建設課長（高橋雅之君） 笠原議員のご質問で、あいている住宅を町が借り上げて貸し付けたらどうだというようなご質問かと思うのですが、今現在町としましても、個人の住宅等を借り上げて貸し付けをしていくというものなかなか難しいということで、先ほど町長の答弁の中にもございました、住めるような家につきましては、群馬県の空き家活用・住みかえ支援事業というものを県のほうで行っていますが、そういうところを紹介しながら、そういうところであっせんをしていただくというような格好で進めさせていただいておりますので、よろしくお願ひします。

◇副議長（川端宏和君） 4番笠原則孝議員。

〔4番 笠原則孝君発言〕

◇4番（笠原則孝君） そうしますと、群馬県の空き家対策というのは、これは県と借りる本人との中には役場のほうは介入はしないのですか、どうなのですか。

◇副議長（川端宏和君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 高橋雅之君発言〕

◇都市建設課長（高橋雅之君） 今現在、町としては介入はしてございません。

◇副議長（川端宏和君） 4番笠原則孝議員。

〔4番 笠原則孝君発言〕

◇4番（笠原則孝君） そうすると、それを使えということは、家の所有者と、群馬県に紹介してもらって、その住宅のほうと相対で話をして行うということなのですか。そうすると、保証人とか、そういう件は、これはちょっとどこかへ消えちゃうような感じなのですかけれども、いかがなものですか、その辺は。

◇副議長（川端宏和君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 高橋雅之君発言〕

◇都市建設課長（高橋雅之君） ちょっと、大変申しわけないのですが、中身が詳しくわからないのですが、県の相談センターのほうで対応していただいておりますので、そういう面では空き家有効活用ということで行っていくということで、多分保証人とかそういうものも必要になってくるのではないかなというふうに思います。

◇副議長（川端宏和君） 4番笠原則孝議員。

〔4番 笠原則孝君発言〕

◇4番（笠原則孝君） わかりました。それと、今一番心配しているのは、これから文化センター周辺で、今造成を行っておりますよね。ここで約200棟の新規住宅をつくらうという計画だと思うのですが、今度逆に空き家のほうが660件、この25年度の調査かな、また今度は、ことし10月に国勢調査があると思うのですが、そこで確かな数字が出るのではないかなと思うのですが、その辺のバランス的なものはどうなのですか。片一方では空き家が660件以上あいていると。片や、今度は徐々に、29年度、30年度からですか、文化センター周辺のところを売り出していくと。そうすると、いいところはよくなって、あいているところはあいてしまっているというような、ちょっとあれがつくのではないかと思うのですが、その辺の対策等は町はどのように考えているのですか。これは町長に聞きましょう。

◇副議長（川端宏和君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） 今笠原議員さんが言ったような心配は我々もしております。ただ、空き家といいますと、ほとんど古い家、屋敷になると思うのですよね、住宅の中で。そこへ若い人を入れるということで、町内に引いてくるというのは非常に難しい話ではないかなと思っております。新しい住宅をつくるということでやっているわけでございますけれども、その反面、これからますます、今高齢者が1人住まいや2人住まいの住宅は町内至るところにあります。これが空き家になる可能性というのは十分あるわけでございますので、今後こういうような住宅はどんどん、どんどんふえていく。今660件とありましたけれども、これは正確な数字ではございませんけれども、これから減ること

はないと思っております。ますますふえていくと思います。そういう意味でこの空き家対策というのはこれから大きな問題でございますので、我々もその辺についてはこれから慎重に検討していく予定でございます。

ただ、旧354、この4月から旧桐生信用金庫の玉村支店の建物を町が借りて、町民の交流館としてスタートさせます。これで町の中の風景がちょっと変わってきました。非常にすばらしい建物に変わりましたので、変わってきましたし、こういうことによって、町内のシャッターが閉まっている商店があります。こういうものに新しい人を入れて商売をとすることは、これから旧354の活用方法を考えていきたいと思っています。これを少し変えていきたいなど。そのいい突破口としてこの旧桐生信用金庫玉村支店の改築、そして町民の皆さんの憩いの場として使えるということでスタートさせたわけでございますので、これを起点として、この町内の空き家については今後にぎわいを取り戻すようなものに変えていきたいなと思っています。

◇副議長（川端宏和君） 4番笠原則孝議員。

〔4番 笠原則孝君発言〕

◇4番（笠原則孝君） そうなのですね、旧354も四つ角からずっと、もう夕方の7時ごろ入っても、ほとんどやっている店というのがないのですよね、ずっとあそこのところ、1キロちょっとまで。ほとんど今までは横の線だったのですけれども、今度縦の線の南北のほうはなりました。これも今度道ができて、大分緩和されたのですけれども、移るのであればまた、元上毛信用金庫の跡ですか、あそこを起点として、周囲がまた活気づいてくれば、これは最高にいいのではないかと思う状態があります。だから、そのように町のほうでもやっていただきたいということです。それにまた、入る人に努力してもらって、シャッターが閉まっているうちは、なるべくシャッターをあけてもらうような方策を考えてやっていただければいいと。

それから、次は、今度引き続いて防犯対策のほうをちょっとお聞きします。予算書を見ますと、来年度は4基ほどの防犯カメラを取りつけるということなのですね。それをどんなところへつけるのか、もう一度、ちょっと4基分。予算にしまして223万3,000円で、1つやってみたら、1基が約55万9,000円というようなことになるのですけれども、どの辺へ一応つくるのだからちょっとお聞きしたいのですが。これは生活環境安全課長にお願いします。

◇副議長（川端宏和君） 生活環境安全課長。

〔生活環境安全課長 齊藤治正君発言〕

◇生活環境安全課長（齊藤治正君） 笠原議員のほうからのご質問の中で、防犯カメラの関係で橋関係が質問の中で出ておまして、話がありましたとおり、平成27年度の予算で233万3,000円ほど、4基分の目安として計上させていただいております。その内容につきましては、ご質問の趣旨のとおり、橋関係を今予定をしておるところでございます。

以上でございます。

◇副議長（川端宏和君） 4番笠原則孝議員。

〔4番 笠原則孝君発言〕

◇4番（笠原則孝君） これはいつごろまでについて作動できるのですか。ちょっとそれを聞きたいですけれども、時期的なもの。

◇副議長（川端宏和君） 生活環境安全課長。

〔生活環境安全課長 齊藤治正君発言〕

◇生活環境安全課長（齊藤治正君） 実施時期でございますが、これにつきましては、やはり防犯カメラということで既に昨年度岩倉橋に現在1基設置しておるところでございますか、設置する際につきましては、地区の説明会等を実施した後設置するという手順を踏んでおります。

27年度につきましては、4基分をそれぞれの橋関係で、今断言することはできないのですが、候補地としては玉村橋、伊勢玉橋云々ということで橋関係、それぞれ行政区は違いますので、それぞれの説明会を経た後で設置するというようなことで考えておりますので、説明会等の日程をにらみながら実施することになりますので、今の段階で上期とか下期とかと、そこまではちょっと確実な回答ができないということでございますので、そのあたりはそういう手順を進めていくという趣旨でありますので、お含みをいただければというふうに考えております。

以上でございます。

◇副議長（川端宏和君） 4番笠原則孝議員。

〔4番 笠原則孝君発言〕

◇4番（笠原則孝君） いつごろつくかわからないけれども、できれば、もっと多くつけてもらいたい。

それで、玉村町と同等クラスの町村、例えば玉村町が友好都市を結んでいるところの昭和村さん、あるいは榛東村、吉岡町、そしてちょっと飛びまして茨城町、そして今度玉村町よりかちょっと大きくなる、市になりますけれども、高崎市、伊勢崎市、それに前橋市と。大体この辺の、課長、わかりますか、大体どのくらいつけているかというのは、おおよそでいいですから。そうすれば、その比較ができますので。

◇副議長（川端宏和君） 生活環境安全課長。

〔生活環境安全課長 齊藤治正君発言〕

◇生活環境安全課長（齊藤治正君） データ的には平成26年11月末の状況でございます。まず、ちょっと話にありました、吉岡町という話が出たのですけれども、そちらについてはゼロです。それから、上野村が6基ですね。前橋市につきましては54基、高崎市が9基、伊勢崎市が335基。ちょっと資料がこちらにありますので、もしよろしければ後でお渡しできる資料になりますので。そのような設置状況と承知しております。

以上でございます。

◇副議長（川端宏和君） 4番笠原則孝議員。

〔4番 笠原則孝君発言〕

◇4番（笠原則孝君） お隣の伊勢崎市は非常に多いということで、恐らく相当学校の校区につくのではないかと思われるのですね。この間も聞きましたら、ちょっとテレビだの何だので話題になったのですけれども、兵庫県の伊丹市では藤原市長が、もう防犯上は、子供たちが少ないし、子供たちが防犯に巻き込まれては困るということで、何か1,000基つけるらしいです、防犯灯を。聞いたら、やっぱり市ですから、全部の学校区に最低50個と。すごい数なのですよね。

この辺のところはどう思われるかは、これは予算を使いますので、考え方なのですけれども、いろいろと考えていきますと、この間やはり川崎市の少年が殺害されたときがありましたよね、多摩川で。あれも手がかりというのは、河川敷をおりていくときの防犯カメラが役に立ったと。既に警察のほうではすぐ、見て、3人のあれがいて、来るときは、テレビなんか、出てくるときは2人しか来なかったというようなことを言っていますけれども、そんなので、手がかりのほうは最初からは大体目星はついたらしいです。やはりああいうものがついているから、生命はちょっと、亡くなってしまって、これは大変だったのですけれども、今後は相当、捜査上もそんなに難しくなく、長い時間かからないでいけるし、そしてまた、知っているものにおいて、犯罪を犯そうというものにおいては相当の抑止力になるのではないかと思います。

そこで、できればやはり4基、来年度はしようがないのですけれども、できれば、本当にここは危険箇所だと思われるところ、玉村町でもやっぱりよそから、これから200も住宅をつくるのであるから、よそから入ってもらうのであれば、まして若い人に入ってもらうのだというのであれば、うちの町は防犯ではばっちりだというようなので、何かその辺のことを考えてやっていけば。1基50万円ぐらいのものですから、これを、言っただけなんですけど25ある区でも、区の予算でもつくのではないかと。逆に、どうしてもここは欲しいというところがあったら、区が幾らか出して、町が幾らか補助するよというぐらいの考え、町長ありますか。いかがなものですか。

◇副議長（川端宏和君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） 警察はもう防犯カメラを、設置を積極的に、特に伊勢崎署が非常に積極的でございます。ですから、伊勢崎市が多いというのも、犯罪も伊勢崎市は多いのですけれども、伊勢崎市が今言ったように三百幾つも防犯カメラが入っているということでございます。

いろいろ防犯ということで、監視カメラではないのですけれども、それにも使えないこともないので、大変防犯カメラが犯罪の検挙に、警察の仕事を補助しているということはもう十二分でございます。私も、川崎市の中学生の事件もそうだし、前にありました歌舞伎町の殺人事件なんか、わからないと思ったけれども、防犯カメラが犯人を全部捉えていたということでございますので、大変今防犯カメラの効果というのは上がっているわけでございます。犯罪が多くなればなるほど防犯

カメラが必要になってくる。玉村町はそういう意味では、犯罪が少ない町とは言い切れませんが、非常にこの3万7,000の人口にすれば大きな犯罪が起きない平穏な町であることは間違いのないと思っております。

今後は、特に玉村町の場合は通過道路がたくさんありますので、通過道路を使った犯罪は起きる可能性が十分ございますので、今笠原議員さんが言ったように、この防犯カメラの効果というのは非常にあると思っておりますので、特に玉村町、橋を渡らないと入ってこられないというものでございますから、橋を重点的に今しているわけでございますけれども、この3月には女子大の周辺で、この辺が一番いいだろうというところを今警察と女子大と役場と3者で協議をしまして、1カ所防犯カメラをつけるということになりました。

そのような形で、今後もバランスよく、住民が防犯カメラによって監視されているのだというような気持ちにならないような程度のところまで防犯カメラの効果を上げていきたいなと思っております。

◇副議長（川端宏和君） 4番笠原則孝議員。

〔4番 笠原則孝君発言〕

◇4番（笠原則孝君） なるべく、できれば、要望する区とかそういうのがありましたら、協力のほうは、金銭ですけれども、いかがなものですか、その辺は。うちはどうしてもつけたいのだと、ここへ、いろんなことがある。例えば、あるところで聞いたのですけれども、ごみ出し場のところへ、非常によそから来て、持って行ってしまおうとか、逆に、今度、出してはだめなものを年じゅう出すとか、それとあとは、いつも、前に犬のうんちが年じゅうしてあるのだと、そんなので困っている人ははつきり言っているのですよね。ですから、それは誰も見ていないから、みんなこれはすることなのです。人間というのはおもしろいもので、見ていなければやるのですよね。ところが、だれかに見られているなと思うと、できないのですよ。だから、その辺の、カメラが見ているなと思うと、恐らくできなくなってしまうので、もしその辺の区から申し出が出ましたら、町としてはそれを、4分の3はしてくれと言うのは難しいけれども、半分とか3分の2ぐらいの補助はできるのですか。その辺どうですか、予算をとって。その辺ちょっと伺いたいのですが。

◇副議長（川端宏和君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） ケース・バイ・ケースになると思っておりますけれども、今のところそういう、区長さんから、うちの地区で防犯カメラが必要だというような話はございません。町のほうでこの地区が必要であろうというところを検討しながらつけているのが現状でございます。今言ったごみだとかふんどとかということも、これも決して見逃すわけにはいきませんが、その辺はお互いにマナーを守るということで、そういうところがありましたら、区長さんにその辺を監視していただくというのは防犯カメラよりもっと効果があるのではないかなと思っております。

◇副議長（川端宏和君） 4番笠原則孝議員。

〔4番 笠原則孝君発言〕

◇4番（笠原則孝君） というそうです。ですから、できれば、つけたくないと言っては失礼なのですけれども、そちらでとってよろしいのですか。恐らく区長さんも知らなかったのだと思うのですよ、まさかそんなことはということ。

そんな関係で、そちらのほうは一通りこれで幕を閉めておいて、第3ステージに参ります。第3ステージは、今度は玉村町の観光資源ですよ。この観光資源、これからはいろんな、町がよくなって、そして道路のいいのができて、道の駅ですか、玉村町には駅がないから、どうしても鉄道の駅がないので、今度は道路の駅ということで、少々位置的には高崎市のほうに一番、ほとんど近くなってしまったというところがございますが、そこで始まると。そうしますと、これからどのようにこの町を売り込んでいくか、それが問題になると思うのですよ。できれば町長に、群馬県の入り口なのだから、玄関口になるわけですよ。ですから、県に言って、あそこへオーロラビジョンあたりをつけるような話を持っていってもらいたいのです。例えば、私ども行ってみますと、茨城県あたりはやはり、あそこは潮来市ですか、潮来市に相当すごいのがついている。聞いてみたら、いろいろやって国につけてもらったと。そうしますと、一番いいなと思ったのが、玉村町がはっきり言ってこれでアピールするのであれば、いつも我々は、玉村町はよそへ行って話をするときは、高崎市と前橋市と、この高崎市、前橋市を出さないことには話が始まらないのですよね、初めから玉村町と言っても。それを今度はそうではなく、例えば群馬県の玉村町なのだとしたら、一々位置説明しなくてもいい方法を考えてもらいたいのです。ということは、やはり道の駅があそこにできたということ、そして関越、北関東、そして354。この354ずっと東というのはどこまで行くかと思ったら、鹿島神宮の上まで行くのです。皆さん、行ったことがある人はわかると思うのですけれども。道路的には群馬県のほうが茨城県よりいいです。これは胸を張って言えます。走り方からいろいろやって。

そんな件で、一応位置的に見ると、本当に、鶴舞う形のちょうど胸の心臓部分かな、ちょっと胸の下のところへ玉村町が位置するわけなのです。だから、どうしても、入ってくるのであれば、関越から行くと、これを通らなければならないと。そうすると、あそこに、県にでも話して、県会議員がいるのだから、県会議員にもよく話して、どうだ、あそこのところへ。群馬県を全部あそこで宣伝できるようなものをつくってくれないかと、これはいいと思うのです。だから、例えば、銀座なんかでぐんまちゃんで行ってみますと、ほとんどあるのが山ばかりなのです、宣伝が。草津市と、これはしようがないですね。草津市、あとは片品村、嬭恋町。全然こっちはないのですよね。だから、そんな関係で、やはり町長には頑張ってもらって、その辺をどうだと知事にも言って、これは入り口なので、群馬県の宣伝はそこでできるわけですよ、ぱっと見れば。そうすれば、北のほうからの宣伝を全部できる、担うけれども、どうですかと。まして、下に防災設備の拠点とするのだから。その辺でひとつ、その辺の努力をしていただきたいと思うのですけれども、いかがなものですか、町長。

◇副議長（川端宏和君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） この道の駅は玉村町でつくるものですから、今まで議論のもとはどういう形でつくっていくかという、そういうことが議論で来たわけでございます。でも、この位置というのは、今笠原議員さんがおっしゃるとおり、群馬県を中心でございまして。第5次総合計画でもこのキャッチフレーズは「県央の未来を紡ぐ玉村町」ということで、群馬県を中心に、周りの市町村を巻き込んだ中で成長していく玉村町ということが第5次総合計画の基本的な考えでございました。ですから、これはもう玉村町の置かれている地理的な位置もちろんそうですけれども、今の玉村町の置かれている位置というのは、玉村町だけではなくて、群馬県のためにあるというような考え方で間違いないと思っています。私もそう思っています。ですから、スマートインター周辺開発ということで県とのいろいろ折衝して、今でも折衝しているわけでございますけれども、県に対して言っていることは、いろんな施設をこれからつくるとしても、それはもう玉村町のためにやるのではなくて、これは群馬県のために、群馬県に人を集めるためにやる事業であるということは常々言っているわけでございますので、その辺についてもっともっと、今笠原議員さんに言われたとおり、我々玉村町がもっともっと群馬県に対しても、群馬県のためにやっているのだと、そういうことでこれからも群馬県と折衝していく必要は私も十二分に感じておりますし、これからもそういう形で進めていきたいと思っております。

◇副議長（川端宏和君） 4番笠原則孝議員。

〔4番 笠原則孝君発言〕

◇4番（笠原則孝君） 町長ももう10年が過ぎ、既にもう次の期が来年の1月ということになりましたので、県内の町村からすれば、ベテラン中のベテランだと思うのですよ。ですから、その辺の力を発揮してもらって、ぜひとも玉村町が一々周辺の市町村の名前を挙げないで言えるようにしてもらいたいと思うのですが。

そして、そのためにもいろんな施設を利用したい。例えば、これから言う、水辺の森なのですが、私が提案しましたとおり、あの辺にやはり遊具というよりも、今いろいろ調べてみましたら、埼玉県宮代町というのがあるのですね、東武線で行く。あそこは大分ネイチャー的なことで、金田課長はわかると思うのですけれども、東京都あたりにいる児童は、あそこへ行って自然と触れ合うのです。そこにはロープの登り、いろんなものがあって、結構あそこで言われますと、周辺には東武動物公園もあるのです。そんな関係で、大分宮代町は観光資源としては、埼玉県の中では本当に小さな町です、正直な話。一応通っているから、鉄道が、東武線が。その沿線なのですけれども、大分そこでいろんな、都心から来る人を迎えて、繁盛しているらしいのですけれども、その辺を見て、一番私は思うのです。私は子供会の会長をしたときも思ったのですけれども、玉村町の両方に利根川、烏川が流れていて、こんないいところはないわけですね、考えてみたら。この自然の川を使うの。それで、何でこの川を使わないのかなということ。最近はその所にサイクリングロードなんかできまして、これ一応

やっているのですけれども、それでその川遊びもいいですし、できればやはり、玉村町を紹介するのに古い言葉で言えば、例幣使道の最初の宿場町だと。宿場町に宿がないのだから、これはどうにもならないのですよね。だから、宿場町に宿をつくってもらいたいと。最初つくるにはいろいろ問題があると思うので、できれば、今一番簡単な、木材あたりは今間伐材が出ていますから、群馬県は大分。この使用をどういうふうにするかと。これ、ペレットにしてしまっ、これバイオ熱にするとか、名古屋市のほうまで持って行ってやるとか、いろいろ言っていますけれども、できればその間伐材を少しでもいただいて、バンガロー的なものをつくったらいかがなのですか。子供は40人ぐらい泊まれるような。そうすれば、夏の花火、聞いていたら、一番玉村町の花火はきれいでいいのだよねと言うのですよ、全然玉村町の人ではない人が来てみて。何か神奈川県の方から来たらしいのですよね、見、インターネットを見て。ところが、9時まで見てると、帰るのが、泊まりたいのだよと言うのです。ところが、泊まる施設がないと。町長は言います、町長は、泊まる場所はいいよ、伊香保へ泊まってもらって。それでは伊香保に金が落ちこちてしまうのです。だから、これが玉村町に落ちるにはどうしたらいいか。それで、初めビジネスホテルでもつくってもらえば一番いいのですけれども、そこは大変であれば、別に冬場は多く来なくてもいいから、夏場はいろいろあるし、それだったら水辺の森あたりのところへ、仮設なのですよね、だからあれは、あくまでも。そんなのでやったらどうかなんて言うのだけれども、その辺金田課長、どうですか、ひとつ飛躍してしまっ、ぼんと。ただ見せて、こうではなく、どうだと。玉村地区や都心にいる人たちが子供とどろんこになって遊べるのだと。いかがなものでしょうか。

◇副議長（川端宏和君） 経営企画課長。

〔経営企画課長 金田邦夫君発言〕

◇経営企画課長（金田邦夫君） 水辺の森を管理する立場ではないので、利用するという立場で経営企画課のほうでお答えしたいと思います。

水辺の森フェスタが3回続きました。3年続きまして、ことしが、今笠原議員おっしゃるような水辺の森の森林の環境ですか、そういったものを使って子供たちと一緒に遊ぶというような企画が今芽生えています。昨年、はたけdeマルシェというイベントを角淵の方がお仲間と協力してやったのはご存じかとは思いますが、その方を中心に、秋口に水玉フェスタというネーミングで今企画を練ってもらっている段階です。全体の1年間の流れの中で水辺の森の活用というのはあるのですが、その1つのプログラムとしてそういったものが今準備されております。

その中に、今笠原議員がおっしゃったような、森の中でツリークライミング、木登りみたいなものだと思うのですが、そういったものやってみたいという話は来ております。ただ、管理者である都市建設課とのまだ協議はされていないので、その辺どうなるかわかりませんが、そのような提案が来ております。

ですから、十分水辺の森の自然環境は近隣の市町村から子供たちも呼べますし、また玉村町の子供

たちもそこで生涯学習活動を行うとか、自然環境を学ぶとか、そういう機会が十分できると思います。

一方また、そこへ宿泊施設であるバンガローという話になりますと、これは河川の区域の中になりますので、都市建設課のほうでお答えする話になるのかなと思っております。

以上です。

◇副議長（川端宏和君） 4番笠原則孝議員。

〔4番 笠原則孝君発言〕

◇4番（笠原則孝君） 今言いましたバンガローの、これは昔たしか五料のところへつくったらどうかとって県まで行ったら、県のほうは河川はつくれないのだと。仮設だよと。くいを打って、それもだめだと。何を言っているのだ、けんかになってしまったのですよ。地震は予知できないけれども、台風は予知できるのだよと。水がふえるのはすぐわかるのだと。引き上げは幾らでできるのだと言って。その辺の柔軟性を持たなければだめなのだと、これからは。だって、今大水が来るといったって、何回来ましたか、あそこまで来るのが。だから、そこを重要視して、今、そのくらい重要なことは重要なだけれども、引き揚げる気なら、南三陸町みたいに家がそこにあるわけではないのです。生活の基盤がそこにあるのではなくて、レクリエーションで行くのだと。でも、わからないのですよ、県の人。頭がかたいから。だって、引き揚げる気なら、山間は水が出たよ、雨が降ったよ、もう相当降っていますよとなれば、引き揚げられるのですね。ところが、同じ災害でも地震はそんなわけにいかない。いつ来るかわからないのだから。最近は何とかアラートなんていうのでやっているらしいのですけれども、ですから、別にそのころには引き揚げられるのだし、仮設だし、いいのではないかと。逆にテントを張っている人だっているのではないかと。では、ホームレスの人はどうするのだと言ったのですよ。そしたら、答えが出ない。

そんなような状態で、できれば、そのぐらいの柔軟性持ってやらないと、これからの日本潰れてしまうよ、これ、本当に。かたいことばかり言って、昔のつまらないもの、使えないような法律にまで、こんなこと言ってはなんだけれども、すがって。だから、そのぐらいの気持ちで玉村町はやりたいのだというので、ぜひ課長行ってみたらどうですか、県のほうでも、もし河川敷をそんなものなら。いかがですか、ちょっとお答えのほうを。ちょっと過激で言い過ぎてしまったかな。

◇副議長（川端宏和君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 高橋雅之君発言〕

◇都市建設課長（高橋雅之君） 水辺の森の有効利用ということでご提案をいただいているわけですが、あの場所は烏川の河川敷ということで、県のほうで河川占用を国交省から受けております。それで、その管理を町がしておるといような今状態でございます。

笠原議員が言われるように、バンガローをつくって、大水がで出ときには撤去すればいいではないかというお話でございます。

〔「退避。退避ですよ」の声あり〕

◇都市建設課長（高橋雅之君） 退避というより、撤去をしろという、そういう条件がつく、必ずつくということでございます。それが可能かどうかということになりますと、なかなか、やはり大きいバンガローをつくれば、それなりの撤去計画等非常に難しいものが出てまいります。そういう面では非常に厳しいところがあるのかなというふうに考えております。そういう面に対しましても、県とすると、やはり今バンガローではなくて、キャンプサイトがあるわけですから、そのキャンプサイトを有効に利用してほしいということで、県のほうもなかなか占有には応じてくれないのかなというふうに感じております。

今現在の状況とすると、キャンプサイトを利用ということで、県のほうとするとなかなか難しいものがあるというふうに考えております。

◇副議長（川端宏和君） 4番笠原則孝議員。

〔4番 笠原則孝君発言〕

◇4番（笠原則孝君） やっぱり法律的なものに、河川法か何かにつかかってきたのだと思うのですけれども、その辺はまたいろいろと頭とあれを使って、ひとつやっていただければと思います。

それで、最後に聞きたいです。今玉村町では有形文化財というものが2つあるのですか。建物で言うと和泉屋さんと渡辺さんちですよね、最近の指定みたいになったのは、酒蔵と養蚕のあれですよ。最初のときは来て、大分土足でどどっと上がられてしまったですけれども、現在、今観光の人たちというのですか、県外から来る人たちは、どんなになっているのですか。それとも、自然消滅してしまったのですか。いかがなものですか。

◇副議長（川端宏和君） 生涯学習課長。

〔生涯学習課長 井野成美君発言〕

◇生涯学習課長（井野成美君） 笠原議員がお尋ねになっている有形登録文化財は、国の有形登録文化財が小泉の重田家、それと和泉屋さん、養蚕の渡辺家は県の登録有形文化財ですので、登録になっていますので、こちらのほうに申し込みはないですけれども、その都度見学の方は来られているのかなというふうに考えておりますけれども。

◇副議長（川端宏和君） 4番笠原則孝議員。

〔4番 笠原則孝君発言〕

◇4番（笠原則孝君） そうすると、文化財としては一応機能を果たしているのですか。果たしているというより、してみたけれども、誰も来ないよと。ただ指定しただけだよと。その辺がいかがなのか。やはりそういうものがなったら、そういうのを利用をうまく、町へ来た観光の方が回れるような方法。今すつというところとわからないと思うのですよね。そんなので、ぱっと見たらわかるような方法で、こういうふうに回れて、そこにあるのだよということを知らしめるといかな、そういうのをひとつ努力していただきたいと思うのです。

残り時間がちょうど26秒になりました。これ以上やるとあれなので、これでちょっと引き揚げま

す。ありがとうございました。

◇副議長（川端宏和君） 休憩いたします。次は、10時15分に再開いたします。

午前10時1分休憩

午前10時15分再開

◇副議長（川端宏和君） 再開いたします。

◇副議長（川端宏和君） 次に、2番渡邊俊彦議員の発言を許します。

〔2番 渡邊俊彦君登壇〕

◇2番（渡邊俊彦君） おはようございます。議席番号2番渡邊俊彦です。副議長の許しを得ましたので、通告書に基づき、一般質問させていただきます。ことしになって、平成27年になって初めての議会の質問でございます。よろしくお願いいたします。

また、傍聴の皆様には、お忙しい中、大変ご苦労さまでございます。ありがとうございます。

玉村町の議会においてですが、今議会の初日、3月3日に、議席番号1番の原議員が逝去されてしまいました。まことに残念であります。心からご冥福をお祈り申し上げるところでございます。

最近の社会情勢を見ますと、勝ち組とか負け組とかいうことをよく耳にします。こんな情勢の中、最近では格差問題が話題になり、社会問題化しつつあります。国はこの格差問題を解消するために対策を講じる必要があると私は感じております。

国際社会を見ますと、中東のほうでは親ロシア軍とウクライナが戦闘状態となっております。悲惨な状態がニュースで時々報道されているのを目の当たりにします。シリアでは過激派組織イスラム国、IS、イスラミックステートにより日本人の方2人、湯川さんと後藤さんという方が人質とされ、殺害されてしまいました。心からご冥福を申し上げます。

世界各地でテロが発生している昨今、我が国においても他人事ではございません。2020年に東京オリンピック、パラリンピックが開催されますが、狙われるようなことのないように願うとともに、テロ対策を国としても講じ、万全を期していただきたいと思っております。

それでは、本題の1つ目の質問に入らせていただきます。町長の施政方針の中から、第5、都市基盤分野の中で高崎玉村スマートインターチェンジ周辺地区のまちづくり事業についてお伺いをいたします。計画条件の整理及び整備方針の検討を行うと申しました。実は、今年の施政方針の中でもこのインターチェンジ周辺の土地利用について触れ、計画案の作成を行うと申しました。私もこのインターチェンジ周辺で生活しているものですから、この地域の人たちや隣接する高崎市の方々ともよく話をします。そんなことから、あえて昨年と同様の質問をさせていただいているわけでございます。

昨年の町長答弁は、商業系アウトレットモールの土地利用計画案の実現化に向け、引き続き県と協

議を進めていきたいとの答弁でございました。高崎玉村スマートインターチェンジ開通以来1年が経過しましたが、県との協議について具体的な状況をお伺いしたいと思います。これで施政方針についての質問は終わります。

次に、2つ目の質問に入ります。道路行政について、町の取り組みをお伺いいたします。東毛広域幹線道路も全線開通し、国道に格上げされました。大変便利になりました。ほかの主要地方道であります。藤岡大胡線については上飯島の新滝川のところで工事はとまっておりますが、今後の計画について、県との話し合いを含め、どのような計画になっているのかお伺いをいたします。

また、現在は主要道ではございませんが、与六分前橋線の高崎伊勢崎線から利根川までの都市計画道路の予定について、今後の取り組みについてお伺いをいたします。この計画道路の延長にある利根川新橋建設について、県への要望や働きかけについて、この状況についても今後の見通しや県の対応、感触、どんな状況であるかお伺いしたいと思います。

東毛広域幹線道路も、一部2車線ではありますが、全線開通となり、これに伴い、アクセス道路も斉田上之手線の工事も進み、開通間近のようでございます。また、東部工業団地から北へ東毛広域幹線道路までの町道220号線についても具体化され、買収も始まっているようでございます。町の下、東部と中央にアクセス道路が整備され、便利になりますが、上にも必要であると考えております。上新田から板井をつなぐ南北の町道も東毛広域幹線道路との交差点北には住宅や病院があり、アクセス道路としては少し狭いと感じております。都市計画道路滝川通り線について12月の議会でも触れさせていただきましたが、スマートインターチェンジ周辺の計画変更と、そこから北に延びる高崎県道・板井までの計画道路は急ぐ必要があると考えます。この道路建設により、アクセスはよくなり、有効な事業と考えます。

次に、町内の集落間を結ぶ道路の整備を喫緊の課題として考えます。当町から町外に移動するのは確かに便利になりました。しかし、町内を移動する際に、集落間の道路が狭隘で安全性に欠け、便利でないところも多々見受けられるような気がします。通行時、時々感じているところであります。拡幅等の対策が必要と考えます。平成27年度は総合計画の後期見直しや変更がなされる予定と聞いておりますが、今後の道路行政について、町の取り組みと過去の検証についてお伺いをいたします。

次に、3つ目の質問ですが、町の教育についての現状をお伺いいたします。子供を持つ親御さんや保護者から、玉村町の学校は2学期制ですが、何がよいのですかとよく聞かれることがございます。ほかの自治体の多くは3学期制を実施しています。自治体によっては2学期制から3学期制に戻している自治体もあります。2学期制についての長所、短所、あるいはメリット、デメリットについて町のお考えをお聞かせください。

また、3学期制と比較して2学期制のほうがよい、成果が出ているとすれば、この辺もお伺いいたします。

今後町としての考え方、取り組み方についてお伺いをいたします。

次に、4つ目、最後の質問になりますが、玉村町の農業振興対策についてお伺いをいたします。環太平洋連携協定（TPP）交渉の行方や米価の下落、資材、機材の高騰等、農業を取り巻く環境が大変厳しい状況の中、玉村町農業を維持していく上で、町としては国、農水省、県等の補助事業の導入を模索していることだと思います。特に玉村町農業の水田、畑作振興に今後どのように取り組んでいくのか。次の3点について、町の取り組みをお伺いいたします。

1つ目として、農業後継者、新規就農者対策や法人組織等組合に対する担い手支援事業の取り組み状況についてお伺いいたします。

2つ目として、所得安定対策の将来展望についてお伺いをいたします。

3つ目として、農用地の市街化調整区域から市街化区域への見直し編入の計画はあるのかお伺いいたします。

以上お伺いをして、1回目の質問とさせていただきます。

◇副議長（川端宏和君） 町長。

〔町長 貫井孝道君登壇〕

◇町長（貫井孝道君） 2番渡邊俊彦議員の質問にお答えいたします。

まず初めに、平成27年度施政方針についてでございます。高崎玉村スマートインターチェンジ周辺地区まちづくり事業の状況についてお答えいたします。

当地区につきましては、大規模集客施設であるアウトレットモールに必要な開発面積として、20ヘクタールを前提条件とした市街化区域編入を群馬県と協議を進めているところでございます。同地区は、県の都市計画区域マスタープランでは業務流通系の産業構想拠点として位置づけられております。市街化区域編入により、アウトレットモールの整備を進めるためには、まず上位計画である県マスタープランとの整合が必要となります。県マスタープランは現在見直しを行っており、その中には、「郊外での大型商業施設用地の新たな設定は、原則、抑制するが、まち全体で不都合が生じないように、広域的な観点から、既存の商業に影響を及ぼさないことが整理された場合のみ、設定することができる」と1項目を追記する改定が行われる予定となっております。しかし、既成市街化区域と連担していない飛び地である商業系の市街化区域編入では県の設定基準を満たすことができず、現時点では厳しい旨の回答をいただいております。飛び地での市街化区域編入基準でありますおおむね50ヘクタールでの土地利用についての検討を進めておるところでございます。おおむね50ヘクタールの土地利用についてはアウトレットモール以外の土地利用を検討しなければならないため、その実現化方策の検討、実現化に当たっての課題の整理を進めております。

また、県からはアウトレットモール事業の実現性についての調査検証が必要であるとの指摘をいただいていることから、そういった点についても民間企業へのヒアリング調査等を進めているところでございます。

県との協議につきましては、厳しい指摘を受けることもあり、難しい面もございますが、アウトレ

ットモール業界の動向を注視しながら、引き続き群馬県と協議を進めてまいります。

次に、道路行政についての質問にお答えいたします。まず、主要地方道藤岡大胡線の整備計画と与六分前橋線の状況についてお答えいたします。

主要地方道藤岡大胡線のバイパスであります都市計画道路南北幹線は、群馬県が行う事業として位置づけられております。県の社会資本整備の今後10年間の計画である「はばたけ群馬・県土整備プラン」には、南北幹線は平成34年までに事業着手とされております。玉村町としましては、事業の担当部局であります伊勢崎土木事務所には、東毛広域幹線道路の高崎館林間全線が4車線化完成後に早期に着手してもらえるように要望していきたいと考えております。

また、与六分前橋線の利根川新橋建設につきましては、平成10年度に県央南部地域連絡道路・新橋建設促進協議会を発足し、それから構成団体の前橋市、高崎市及び玉村町と、市議会議員、町議会議員、地元選出の県議会議員により、群馬県と群馬県議会へ要望活動を行いました。この協議会は、私が会長をしているわけでございます。要望活動は、県道前橋玉村線以南の市道の県道昇格と利根川新橋の建設、さらには高崎市新町への延伸と烏川新橋の建設促進でございます。特に利根川にかかる新橋を含む区間につきましては、建設促進の重要区間として要望しているところでございます。昨年も11月10日に群馬県庁において総会を開催し、県土整備部長及び関係部局へ強く要望活動をしてまいりました。

今後の見通しでございますが、前橋市では前橋南インターチェンジ周辺の南部地域で大型商業施設開発等の拠点整備を進めております。また、同インターチェンジの北部には日本赤十字社前橋赤十字病院の移転が決まっております。玉村町側では、高崎玉村スマートインターチェンジが平成26年2月に、接続する東毛広域幹線道路が8月31日に暫定2車線で全線開通いたしました。また、道の駅についても、現在整備を進めております。これは5月31日に開設予定でございます。

このような両地域を直結する利根川新橋の建設は、県内及び県央南部地域の産業振興や地域経済の発展、さらには高度な救急救命医療の拡充を図ることができ、今後も重要な課題として引き続き群馬県へ強く要望してまいりたいと考えております。

次に、集落間を結ぶ町道の整備を急ぐ必要があるのではとの質問にお答えいたします。第5次総合計画の目指す姿では、「アクセス機能が向上しています。」、「狭隘道路の改良整備を進め、安心して道路を通行できます。」と計画をしております。現在東毛広域幹線道路へのアクセス道路の整備を進めておりますが、斉田上之手線については、本年3月末の完成を予定しております。町道220号線、これは下之宮と東部工業団地間でございます。この間については、平成29年度完成を目指して事業を進めております。

これら広幹道アクセス道路の整備を現在優先して進めておりますが、集落間を結ぶ幹線町道についても狭隘な箇所がたくさんあります。より一層の道路ネットワーク強化に向け、今後も道路整備事業を進めていきたいと考えております。

次に、町の教育の現状についてでございますけれども、これは教育長のほうから回答をさせていただきます。

次に、町の農業振興対策についてお答えいたします。玉村町農業の水田、畑作振興に対しての町の取り組み状況についてお答えいたします。まず、担い手支援事業についてですが、国の青年就農給付金事業を活用し、後継者、新規就農者対策を実施しております。現在のところ5名の農業者が給付金を受給しております。そのうち1名は既に認定農業者となるなど、一定の実績を上げております。

また、法人組織等組合に対しての支援については、現在までに、11あった営農組合のうち8組合が法人化を果たしております。残る3組織についても、継続して法人化に向けた支援をしていきたいと考えております。

次に、経営所得安定対策の将来展望についてですが、減反政策の終了に伴い、米の直接支払い交付金が平成30年産から廃止となるなど、水田農業主体の当町農業には大きな影響が予想されます。当面は、国が戦略作物として位置づけている飼料用米、WCS用稲等の取り組みを推進し、農家所得の向上を支援したいと考えております。

最後に、質問にあります農用地の調整区域から市街化区域への見直し編入の計画があるのかについてお答えいたします。市街化区域への編入は、おおむね5年に1度、県下一斉に定期的に行われております。直近では平成27年の春に予定されております。本町では、この春の予定では、東部工業団地の西地区及び東地区が市街化区域編入の予定となっております。市街化区域への編入には、施行者の特定、事業手法及び開発区域の明確化が必要であります。渡邊議員が心配されているような、農業への支障については、こうした計画的な市街地形成が明らかにならない限り、市街化区域への編入にはなりませんので、スプロール化によって農地の集団性が崩されることはないと考えております。今後も農業振興や地域の発展に必要な開発については、都市計画と農政との調整を図り、土地利用の調和を図ってまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

◇副議長（川端宏和君） 教育長。

〔教育長 新井道憲君登壇〕

◇教育長（新井道憲君） 議員さんご質問の2学期制の状況についてお答え申し上げます。

まず初めに、2学期制の経緯についてであります。玉村町における2学期制は、平成15年度に2学期制検討委員会を立ち上げ、2年間の試行期間を経て、平成18年度から全ての小中学校で実施するようになり、今年度末で丸9年がたつこととなります。現在の小学校1年生から中学校3年生まで、全ての子供が2学期制のもとで学んでいることになっているわけです。

今現在、議員さんご指摘のように、保護者や地域の方々の中には、周辺市町村は全部3学期制なのに、なぜ玉村町だけが2学期制なのかという疑問を抱えていらっしゃる方、それから3学期制に戻してほしいと思っている方がいることは十分承知しているところであります。しかし、これまでの9年

間の取り組みから、学校、家庭の理解が徐々に深まってきたところであり、何よりも子供にとって、触れ合い、競い合い、支え合って自分を高めていく2学期制になってきていると認識しているところでもあります。

次に、2学期制のメリットではありますが、大きく3点あると考えているところでもあります。その1つが、子供と教師の触れ合う機会と時間が確保できること、2つ目が、半年という長いスパンで捉えた確かな学力の向上が図れること、そして3つ目は、長期休業の有効活用ができることでもあります。

まず、最初の子供と教師の触れ合う機会と時間の確保についてではありますが、「教育は人なり」というように、教育は教師と子供の人間同士の触れ合い、かかわり合い、これが最も大切であるの言うまでもありません。つまり、子供と教師の信頼関係が基盤にあつてこそ、子供の力は最大限発揮され、そして子供の成長が図れるわけであります。今まで3学期制のもとでは、長期休業前に、簡単に言えば夏休み前に、さまざまな業務や行事が重なって、子供と触れ合う機会や時間が十分確保できないということがありました。2学期制においては、成績処理などの業務が重ならないため、2者あるいは3者面談など教育相談の充実が図れ、よかったこと、頑張ったことや、不安や悩みの解消や、これからの課題などについて、保護者を交えてじっくりと考えることができます。また、中学校では、3年生の集大成であります中体連の夏の総合体育大会やコンクールに向けて教師と生徒が一緒になって取り組み、完全燃焼できるという利点があります。市町村合併により、大会の試合数がふえ、7月の第2週目から大会が始まっている現状を見ますと、この時期に教師と生徒ともに部活動に打ち込める環境が整えられることは大変意義あることだと考えているところでもあります。

次に、2つ目の、長いスパンで捉え、確かな学力の向上が図れることについてではありますが、2学期制では夏休みは前期の途中に含まれます。4月から7月までの学習で十分でなかった内容については夏休みで取り戻すことができます。学校も補充学習や講座等を設定し、学習を支援しています。そして、夏休み中の子供一人一人の頑張りをしっかりと評価し、子供に返してあげることができます。そういう意味でも、半年というスパンで、子供一人一人の頑張りと日々の成長を評価できる2学期制は有効であると考えているところでもあります。

次に、3つ目の長期休業の有効活用についてではありますが、先ほど述べましたように、長期休業は学期の一部となります。特に、夏休みをどう有効に過ごすかがポイントになります。各学校では、夏休み前に、これまでの学習状況や行動の様子を知らせる連絡カードなどを渡したり、子供との面談を行ったり、夏休み前半に教育相談や家庭訪問を行ったりして、夏休みを目標を持って過ごせるようにしているところでもあります。学びの継続性が確保できることが子供の成長を促すことになります。

次に、デメリットですが、秋を中心に他市町村との対外的な行事のずれが多少感じられますが、学校の教育活動の支障になるまでには至っていないと考えております。また、通知表が1回少ないという声がありますが、教育相談等の機会をもとに十分な情報提供及び指導が展開されていると考えます。

次に、成果と考えられることについてであります。子供たちの学校生活における満足度と意欲、学級集団の状態を調べることができるアンケート調査、これは予算にもありますQ U検査を全小中学校で実施しましたところ、玉村町の子供たちは学級に満足している子供の割合が全国平均より高く、特に最終学年の小学校6年生と中学校3年生では極めて高い結果となっています。さらに詳しく見ると、教師との関係の項目は高く、教師と子供の信頼関係のもとに、子供が学級で伸び伸びと活動していることが明らかになっています。また、中学生においては、先ほど申し上げました中体連の夏の総合体育大会で玉村町の中学生が活躍し、たくさんの生徒が県大会や関東、さらには全国大会に出場できるような結果が継続的に得られているのも2学期制の成果であると言ってもいいのではないかと思います。

学力につきましては、玉村町の小学生はほぼ全国平均並みであります。中学生は全国平均を大きく上回る結果となっています。これは毎年ほぼ同じ傾向であります。小学校で身につけた基礎基本や学び方のもとに中学校で大きく伸びるといふこの傾向は、進路選択の幅を広げていると言えると思います。

これらのことは、2学期制のもとで教師と子供、子供同士の触れ合い、学び合いを通じて着実に学力を身につけている成果と考えられます。

また、長期休業中における補充学習や講座、教育相談や家庭訪問など、学校と子供、家庭がつながる工夫を各学校が行っているため、目的を持って有意義に過ごせるようになってきています。そのためか、最近の傾向として、子供たちの問題行動も減少傾向にあります。

終わりになりますが、2学期制に対する今後の方針であります。これからもいろいろな機会を通じまして2学期制のよさを理解していただくよう努力していきたいと考えております。学校の主役は子供であります。そして、その子供たちは玉村町の未来を担っていくわけであり。そのためにも、子供たちが伸び伸びと自分を発揮し、自立する力、共生する力を伸ばしていけるよう、2学期制を通じた特色ある玉村町の教育の充実にさらに努力していきたいというふう考えているところであります。よろしくお祈りいたします。

◇副議長（川端宏和君） 2番渡邊俊彦議員。

〔2番 渡邊俊彦君発言〕

◇2番（渡邊俊彦君） それでは、自席にて2回目の質問を引き続きさせていただきます。

うちの上新田地域のスマートインター周辺の開発、20ヘクの関係なのですが、新聞報道されてもう2年近くたつかと思いますが、地域の我々を含め、住む人たちはみんな注目しているところがございます。

県では、先ほど町長の答弁の内容ですと、今の状況ではとりあえずアウトレットモールでは要件がちょっと難しいのではないかという答弁でございました。その50ヘクのもう少し大きくした、そういった開発でしたらということかと私は理解しましたけれども、その辺は見通しは町長自体はどんな

ふうに感じておりますか。

◇副議長（川端宏和君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） 今まで県は、大型商業施設は旧のまちの商業施設、旧のまち並みを崩すということで、大型商業施設はもうつくらないというのが県の方針でございました。先般の県の都市計画審議会、私も今度は都市計画審議委員になりましたので初めて出席したのですけれども、その変更があったのですよね。既存のまちの商業に悪い影響を大きく及ぼさなければ、大型商業施設も今後は検討するというような形で県の方針が変わってきたということは確かでございます。私もその辺について質問したのですけれども、そのとおりだと。変わったということでございますので、今後は前よりは話し合いが進捗していくのかなと期待はしております。今までははっきり言って、全然担当者のお話で、県との協議の中では、まるっきり県のほうは、99%そんなものはだめですよというような感じであったわけでございますけれども、まちの意向について徐々にこの襟を開いてきてくれたかなという感じでございます。そうすると、今度は大型というのは20ヘクタールではなくて、50ヘクタールというような要件が出てきました。50ヘクタールしますと、環境アセスメントを実施しなくては行けない。これは莫大な費用がかかるのですよね。うちが何で20ヘクタールにしたかというのは、その環境アセスをしないで開発をしたいというので20ヘクタールということでしたのですけれども、この辺について今後大きな障害というのですか、障壁ができたなど感じているところでございます。

◇副議長（川端宏和君） 2番渡邊俊彦議員。

〔2番 渡邊俊彦君発言〕

◇2番（渡邊俊彦君） いずれにしても、開発して、この現在の日本の状況ですと、いいことだとは思いますが、今の話の開発に障害とかの関係になるかと思いますが、近くにベイシアモールがあったりします。そんなことから、県で指定しています、マスタープランで指定しているところの商業用地ですか、これに指定しているそうですけれども、それはその範囲で考えるという、今の話なかなか、50ヘクという、玉村町が多分農地が1,000ヘクぐらいだと思うのですけれども、20分の1、これを一挙に開発すると、なかなかいろいろ難しさがあり過ぎて、我々が生きていられないかもわからないぐらいの先の話になってしまうのでは困るなど考えていますけれども、その辺の時間と、あとは変更、商業用地ではなく流通系に変更とか考えるようなことはないでしょうか。やはり町長お願いします。

◇副議長（川端宏和君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 高橋雅之君発言〕

◇都市建設課長（高橋雅之君） ご質問では、50ヘクというのはちょっと大き過ぎるというようなご意見でございます。確かにこの開発のスタートというのは、まずスマートインター、高速道路のインター周辺につきましては、物流等につきましては20ヘクから市街化区域編入ができるというもの

がございました。それで、流通系ということで、町とすればアウトレットは流通系だろうと。商業系ではなくて、流通系だと中に読めるのではないかとということで20ヘクでスタートをさせていただいております。それが県と町との意見の相違というのですか、そこいらがございました。

それで、どうしても県は、町長の答弁の中にもありましたように、おおむね50ヘクという話が来ております。50ヘクというと、今開発しようと思っているところが約20ヘクです。それと、例えば今新田地域、住宅区域を含めれば約40ヘクぐらいにはなってくるかな。それか、北へ延ばして、板井のほうまで行けば五十何ヘク、60ヘク近くになりますか、そういうこともありますので、今後そういう方向も徐々に考えていくなり、また20ヘクで、あくまでも流通系だということで県に認めてもらえるということで相談もさせていただくということで、いろんな方面でまだこれから県と詰めさせていただきたいというふうに考えています。よろしく申し上げます。

◇副議長（川端宏和君） 2番渡邊俊彦議員。

〔2番 渡邊俊彦君発言〕

◇2番（渡邊俊彦君） 話は大体わかりましたけれども、実は高崎市の知り合いの方というか、情報に明るい方の話ですと、東毛広域幹線道路を高崎市のほうに行きますと、高崎市場がございましたけれども、市場、その端に流通系の団地を計画するのだという話をした方がいるのですが、そういうのを先を越されますと、今言ったように、仮に20ヘク範囲の開発で流通系にするのだといっている、近くに、高崎市に先にそういった施設をつくられば、県はなおさら許可を難しくして、地域の開発が進まなくなって、我々はいいいとしても、次の世代につながっていかないのではないかとというような考えを持ちますが、その辺はどんなように考えますか。

◇副議長（川端宏和君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 高橋雅之君発言〕

◇都市建設課長（高橋雅之君） 高崎市でも流通系の話が出ているということでございますが、うちのほうはまだその辺の話はちょっと聞いてございません。関越の反対側には工業団地を高崎市は今現在進めております。その中にも若干流通系も入ってくるかなというふうには感じておりますけれども、そういう面で町としてもなるべく早くこの地域の開発等も、市街化編入等も考えていきたいということで、今現在県等とも打ち合わせさせていただきながら、いろんな方面で進めていくという方向を探っておりますので、よろしく申し上げます。

◇副議長（川端宏和君） 2番渡邊俊彦議員。

〔2番 渡邊俊彦君発言〕

◇2番（渡邊俊彦君） 大体わかりました。一自動車おくれにならないように、チャンスを逃さないようにというか、せっかくインターチェンジ、東毛広域幹線道路ができて、うまく利用して、できる開発はしたほうがよろしいかと考えております。

次に、藤岡大胡線の関係ですけれども、今現在の藤岡大胡線ですが、角淵の郵便局から岩倉橋まで

の間、歩道もなく、高校生の通学路として結構危険ではないかというふうに感じますけれども、そういったことも県のほうに伝えて、実情を理解してもらって、強く、バイパスといいますか、玉村大橋からこっちへ来る、南へ来る三和食堂のところからずっと角淵に行く計画を早く進めてもらいたいというように要望してもらいたいと思います。具体的な話が町長のほうからありましたので、その辺についてはわかりましたので、次に進みます。

与六分前橋線は東毛広域幹線道路から高崎伊勢崎線までは現在できておりますが、その北、要望している新橋までの間は何ら買収も始めない、何ら進んでいないような気がするのですけれども、これを進めていくことによって、町長先ほど申した関連の町村との促進協議会の中で要望していくに当たりまして、その道路を先につくって、前橋市は登利平のところができているようですけれども、こういったこともやって要望していくことによって理解が求められて、ああ、これは本当に必要なのだとその促進協議会も強く要望できると思うのですけれども、その辺はどんなふうにお考えですか。

◇副議長（川端宏和君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 高橋雅之君発言〕

◇都市建設課長（高橋雅之君） 今現在、高崎線までは与六分前橋線はできております。それ以北を町として積極的に進めないかというお話だと思いますが、あそこから逆に今度は利根川を渡るために徐々に上げていかななくてはいけない。橋の高さまで土盛りをして上がるという計画になってくると思います。それには橋の位置等が決まらないと、その計画がなかなか実際の線として難しいという面がございます。実際に町が先にお買収をかけて道をつくる準備をすればいいのではないかというお話でございますが、なかなかその橋の高さとか、いろんなものによって道路の幅等も変わってまいります。そうすると、一回買収したものをまた再度買収をふやさなくてはいけないとか、余分に買い過ぎたとか、いろんな面が出てまいりますので、なかなか難しいところがありますので、今現在ちょっと買収まで手がつかないという状況になっております。

◇副議長（川端宏和君） 2番渡邊俊彦議員。

〔2番 渡邊俊彦君発言〕

◇2番（渡邊俊彦君） 話はわかりますが、前橋市側は既にできておりますけれども、その辺はそれぞれの自治体の考え方で違いはあると思いますけれども、いずれにしても地域の人も関連する、高崎市を含めてかなり強く要望している話は聞きます。前橋市の今、市長さんはそんなに力を入れていないとかという話を聞きますけれども、そんなことで地域としては要望をしているところでございますけれども、先日板井のある方が、どうだい、橋はできるのかいなんて聞かれた。我々にわかるわけないですよという話をしたのですけれども、また一般質問でもしてくれないかなんていって、そんなことで今させてもらっているわけでございます。

次に、アクセス道路が工業団地から下之宮あるいは上之手線、これは、こちらはもう既にでき上がる。下之宮から工業団地は計画はもう具体化しているということですが、上の上新田地域にお

いては都市計画道路滝川線なんかもある関係もあるでしょうけれども、道の駅集客とかも全部総合的に考えた中で、もう一本というか、今現在あるのはちょっと、病院とかあって、なかなか通りにくいとか、危険が伴うとかありますので、もう一個インターチェンジに近いほうを、南側からはともかく、北から入れるような道路を、その開発がなかなか簡単にはいかないみたいなので、これも計画を進めて、集客を含めたアクセス道路建設を考えていただきたいと思っておりますけれども、その辺はどうでしょうか。

◇副議長（川端宏和君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 高橋雅之君発言〕

◇都市建設課長（高橋雅之君） その線につきましては、以前も一般質問いただいております。そのときにも、今後見直しの検討をさせていただければというお話もさせていただいていると思います。実際、都市計画道路を早期にというお話だと思っておりますが、あそこの線につきましてはスマートインターと非常に近接しております。そういう中でまた計画等を見直していかなくてはいけないというふうにもなっていますので、早期に計画の変更等もしていきたいというふうを考えていますので、よろしくをお願いします。

◇副議長（川端宏和君） 2番渡邊俊彦議員。

〔2番 渡邊俊彦君発言〕

◇2番（渡邊俊彦君） よろしくお願ひしたいと思っておりますけれども、ちょっとそれるかもしれませんが、道の駅のお客さんというか、購買者は大体地域の人が8割だそうでございます。観光地で川場村のようなところは特別でしょうけれども、高速道路をおりて、今度できる道の駅へ寄って野菜を買ってくれる比率は、寄ってくれる人の比率はかなり少ないと思っておりますので、地域間の道路を、アクセス道路を含めてつくって便利にしていくほうが、そういったことにも有利ではないかと考えますので、よろしくお願ひいたします。

経済産業課長もひとつそこへ何か一言ぐらい答えてもらっていいですか。

◇副議長（川端宏和君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 大谷義久君発言〕

◇経済産業課長（大谷義久君） 私のほうでは道のことはあれなのですけれども、道の駅担当ということなのですが、地元が8割という、その辺はちょっとよく、何とも言えないところなのですが、とりあえず今回の整備でも入り口の改修ということでは、大型がすれ違えるような改修というのは当然やりますが、その先については当面先の課題ということになるろうかと思っておりますので、都市建設課のほうで検討していただいた中で徐々にしていただければというふうには思っているところであります。ただ、周りはほとんど農地でございますので、あくまでも実質農道というようなところでございますので、簡単にはいかないかなというふうには思っております。

◇副議長（川端宏和君） 2番渡邊俊彦議員。

〔2番 渡邊俊彦君発言〕

◇2番（渡邊俊彦君） わかりました。次へ進みます。

集落間を結ぶ道路の関係ですけれども、上新田から宇貫とか八幡原へ行く道路みたいに比較的条件のよくて通りやすい道路もありますけれども、ゴルフを私はやるのですが、角淵から玉村ゴルフ場の辺、そこから新玉のほうへ行くと、間違っただことなんかもあるのですけれども、行くと非常に不便で、一旦下茂木の集落の中を通らなくてはいけない、こんな状況であります。あの辺も、これは1つの例ですけれども、もう少しよくしておかないと、工業団地も拡幅になって、通行車両もふえることだと思いますので、その辺を具体的に。今度は27年度に総合計画の見直しを考えるそうですけれども、盛り込んでいただきたいと思いますけれども、都市建設課長、その辺はどんなふうに考えていますか。

◇副議長（川端宏和君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 高橋雅之君発言〕

◇都市建設課長（高橋雅之君） 集落を結ぶ道路ですか、その狭隘の箇所があるということで、具体例として下茂木の地内を通るところということでございます。確かにそういう箇所がやはり何カ所か町内がございます。そういうものも、今現在どうしても広幹道へのアクセス道路がメインになってしましまして、なかなかそこに手が回っていないというのが現状かと思えます。アクセス道路をなるべく先行させながら、またそういう集落間の狭隘部分等についても解消していけるように計画をしていきたいというふうに考えています。よろしく申し上げます。

◇副議長（川端宏和君） 2番渡邊俊彦議員。

〔2番 渡邊俊彦君発言〕

◇2番（渡邊俊彦君） わかりました。次へ進ませてもらいます。

次は、3つ目の質問の中の教育現状の関係なのですけれども、答弁いただきまして、大体わかったのですけれども、2学期制で教えていた先生が転勤等で3学期制の学校に転勤になった場合に、2学期制の生活サイクルとかシステムになれていて、3学期制の学校に行くと戸惑いだとか問題とか起きた、そんな経緯はないでしょうか。

◇副議長（川端宏和君） 教育長。

〔教育長 新井道憲君発言〕

◇教育長（新井道憲君） 特にそういうことは聞いておりませんが、中には、やはり2学期制のほうが先生自身に気持ちのゆとりがあつてよかったという声は聞いております。

◇副議長（川端宏和君） 2番渡邊俊彦議員。

〔2番 渡邊俊彦君発言〕

◇2番（渡邊俊彦君） ありがとうございます。

時間がないので次へ進ませてもらいますけれども、次、最後の4つ目に質問した農業振興についてですけれども、国のほうでは2018年から米の生産調整とか減反、これについては廃止の方針でい

るようであります。環境太平洋連携協定、TPP交渉の行方も不透明でありまして、玉村町の農家にとっても不安と戸惑いは強いと思いますが、その中で農業振興としていろいろあると思いますけれども、町と農業者の連携が求められる事業の一環としては、今度5月にオープンします道の駅の直売所なんかはそれに関係すると思いますので、その辺を連携を研究したりしていかなければならないと思いますけれども、その辺、畑作振興、あるいは特産物とか野菜のPRのために農業公社とか経済産業課を中心に農家の方への特産品をつくるための講習、野菜の栽培方法なんか講習はしたのでしょうか。経済産業課長、お願いします。

◇副議長（川端宏和君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 大谷義久君発言〕

◇経済産業課長（大谷義久君） 道の駅での特に販売に絡んだ作物の栽培体系というようなことかと思えます。確かに今現在玉村町で主にとれているという、やはりキュウリとかナスだとか、その辺にある程度限られてくるような、トマトもありますか、というようなところがあるかと思えます。地産地消、特産品というような形を考えたときには、やはり特に販売の中では多品種ということがかなり求められてくるかなというふうに思いますので、普及所ですとか、指導センターですとか、農協とかと連携しながら、その辺の多品種栽培化というのでしょうか、そういったところに取り組んでいきたいなというふうに思っております。

1つとして新しくできたのは、水ナスが、最近町のほうからも講習会等を開きましたり、そういった成果として栽培が始まっております、それをさらに加工して販売するような話にもなりつつありますので、そういった品目を少しでもふやしていけるようにというふうには思っているところでございます。

◇副議長（川端宏和君） 2番渡邊俊彦議員。

〔2番 渡邊俊彦君発言〕

◇2番（渡邊俊彦君） よろしく申し上げます。昨年の6月議会だと思っておりますけれども、学校給食材料の件で質問したときも、やはり課長は今言った、同じ答弁をしてくれましたね。そのときも、多品目で考えたいということですが、何か前へ進んでいないような気もしなくはありませんけれども、よろしく願いいたします。この地域は難しいのは確かなのですが、それに甘んじることなくやっていかないと、町長がよく言うように、人が寄ってこないことには始まりません。それにはやっぱり品物、品数の多さとか、特産品だとか、あとは、いい品物がたくさんあるとか、そういうことが不可欠だと思いますので、ひとつよろしく願いをいたします。

また、昭和村とか山ノ内町さん、茨城町さんとかと連携を組んでというか、経済連携みたいな形でやっていますけれども、そういった玉村町以外を優先余りしますと、地元が何かあいてしまったような感じになりますので、ぜひとも地元の野菜や特産物や、そういうものを多く出せるようにやらないと、道の駅の名前も玉村宿という名前になりましたから、その玉村宿が泣いてしまうのではないかと

思っております。

次に進ませてもらいます。農業後継者とか新規就農者の数は町でも大体把握しているようだけれども、生産法人あるいは後継者の状況の平均年齢とか、今後その法人だとかが成り立っていくかどうか、その辺町はどんなふうに感じておりますか。経済産業課長。

◇副議長（川端宏和君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 大谷義久君発言〕

◇経済産業課長（大谷義久君） 成り立っていくかどうかということをございますけれども、確かに農業情勢そのものが大分厳しい状況にはありますし、また採算がとれるかどうかというところが一番の課題ではあるかと思っておりますけれども、幸いにして農業後継者につきましても今現在5名の方が給付金を受けるというようなことを、先ほど町長の答弁でもさせていただいたところでありまして、その中の1人が既に認定農業者になっているというようなことをございます。認定農業者そのものにつきましても、今全体で58名の方が認定農業者ということになっておりまして、先ほど町長の答弁の中でもありましたけれども、集落営農の法人化が8組になったというようなことも報告させていただいたところでもあります。

その若い人の平均年齢という、なかなかちょっとわからないのですけれども、若い人がいるということは、将来性があるというようなことがまず1つと、法人化されたということになりますと、その法人自体が機能してまいりますので、中の人たちが、高齢化は確かに今後していくことが予想されますけれども、その人たちが例えば入れかわるような形になりながらも、法人としての機能が継続していけるのかなというふうに思っております、法人化のほうも推進しているところをございます。

以上です。

◇副議長（川端宏和君） 2番渡邊俊彦議員。

〔2番 渡邊俊彦君発言〕

◇2番（渡邊俊彦君） その関係はわかりました。

次に、支援事業、補助事業なのですけれども、町単独の事業とか、県単事業とかがあると思っておりますけれども、農家を守っていく、農地を維持管理していく上にいろいろあるかと思っておりますけれども、町単独事業を取り入れる必要があるかと考えますが、町は何かその辺を支援事業としては考えがありますか。

◇副議長（川端宏和君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 大谷義久君発言〕

◇経済産業課長（大谷義久君） こういった支援事業につきましては、基本的にある程度国ですとか県とか、そういったところのさらに後押しをするという形が基本的に一番多くなっております。莫大な費用もかかりますし、その方向性がある程度限られたものになっているというのが現状でございます。町単独事業では、多少農協と連携しながら、細かいと言っては失礼なのですけれども、事業は多

少やっているつもりではありますけれども、なかなか大きな支援というのは、やはり国、県の歩調に合わせたものというような実態でございます。

◇副議長（川端宏和君） 2番渡邊俊彦議員。

〔2番 渡邊俊彦君発言〕

◇2番（渡邊俊彦君） 支援もしないと地域の農業が衰退してしまうと思いますので、町の全体予算から見れば、農業振興に充てる予算が少な過ぎるのではないかという感じもしなくはないですが、町長、その辺はどんなように感じますか。

◇副議長（川端宏和君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） 農業に関しては、町単独もありますし、県、国というのがあります。そういうものを十二分に今玉村町としては活用しているわけでございますので、そういうものとあわせながら町単の事業に対しても支援をしていくということで、積極的にやっていく予定でございますので、ご理解をしていただきたいと思います。

◇副議長（川端宏和君） 2番渡邊俊彦議員。

〔2番 渡邊俊彦君発言〕

◇2番（渡邊俊彦君） わかりました。

次、時間がないので、次に進ませてもらいます。地方創生が進んでいる中で、農地の転用の権限なんか地方におろされたりもしていることかと思っておりますけれども、まとめた開発ばかりでなく、市街化区域の編入、農地を、調整区域を市街化区域に編入、この辺についてなのですけれども、上新田、下新田の旧滝川から新滝川までの間、これは多分調整区域だと思うのですけれども、この地域を仮に市街化区域に編入できるとすれば、スマートインターチェンジもできまして便利になっているのは事実でございます。そういったことでまちなかの空洞化だとか、町の人口の減少の食いとめだとかにつながるような気がしますが、その辺についての今後の計画だとか変更の考え、申請する、県のほうへこの辺時期が来たりするか、そういったことについてのお考えはございますか。

◇副議長（川端宏和君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 高橋雅之君発言〕

◇都市建設課長（高橋雅之君） 調整区域の市街化区域編入ということで、旧滝から南、新滝から北ということで、実際今住宅等が非常に建っております。この地域は現在調整区域になっておりますが、いつごろ編入できるかということになりますと、また今現在文化センター周辺をやらせていただいております。また、ことし、27年には東部工業団地の拡張等を計画しております。そういうものが計画が終わりましたら、その後ということになってくるかと思いますが、県もなかなか市街化区域の拡大というのですか、住宅専用区域だとか1種専用とか、そういうものについてなかなか、今現在広げるとするのが難しい空気になってきております。そういう中で、今後の県等との打ち合わせもあり

ますが、今現在の文化センター周辺等が完了してから、その後ということの検討課題というふうになってくると思いますが、よろしくをお願いします。

◇副議長（川端宏和君） 2番渡邊俊彦議員。

〔2番 渡邊俊彦君発言〕

◇2番（渡邊俊彦君） 大体わかりました。見たとおり、あの地域は文化センターのように改めた開発をしなくてもできるような感じもしますし、あの地域の人もそれを望んでいる方も大分多いようなので、また検討いただきまして、開発していただいて、町が活性化するようにしていただきたいと思いますので、時間も来まして、以上で終わります。

◇副議長（川端宏和君） 休憩いたします。11時25分に再開いたします。

午前11時15分休憩

午前11時25分再開

◇副議長（川端宏和君） 再開いたします。

◇副議長（川端宏和君） 次に、8番島田榮一議員の発言を許します。

〔8番 島田榮一君登壇〕

◇8番（島田榮一君） 議席番号8番島田榮一でございます。

質問に先立ちまして、志半ばにて急逝されました原秀夫議員に対しまして心よりお悔やみ申し上げます。

それでは、通告に従い、一般質問させていただきます。また、傍聴人の皆様には、何かとご多用のところご出席いただきまして、まことにありがとうございます。厚く御礼申し上げます。

本年は、戦後70年の記念すべき節目の年であります。日本は戦後70年戦争を放棄し、平和国家のもとに今日の繁栄を築いてまいりました。しかしながら、世界に目を転じてみれば、中東地域の民族紛争やウクライナによる内戦、過激派、テロ組織による虐殺等、平和にはほど遠い状況が続いております。日本のジャーナリストら2名も犠牲になりました。心よりご冥福をお祈りいたします。

こうした中で、国内の問題においても、慰安婦の問題や靖国神社参拝の問題、あるいは北方領土返還の問題等を見ましても、まだ解決されず、戦後70年たった現在においても、いまだ戦後は終わっていないと思わざるを得ないような状況であります。一日も早く世界が平和になることを心よりご祈念する次第であります。

それでは、前置きはそのくらいにして、質問に入りたいと思います。

まず、平成27年度施政方針について伺います。先般内示されました平成27年度当初予算を拝見して感じたことではありますが、昨年度に続き一般会計予算は26年度対比5.2%増の117億

2, 000万円と、積極型予算となっております。今、玉村町は有史以来の大変革期を迎えております。高崎玉村スマートインターが開通になり、東毛広域幹線道路が暫定2車線で全線開通になり、平成29年度には4車線開通の見込みであります。この交通の利便性のよさをいかに町の発展につなげるか、まさに県央の未来を紡ぐ玉村町が現実のものとなってまいりました。

私は、26年度の最大の目玉は道の駅ではないかと申し上げました。今年度は文化センター周辺の住宅団地造成が最大の目玉ではないかと感じております。町長のこの事業に対する意気込みを伺いたいと存じます。

次の質問に参ります。地方創生について伺います。少子高齢化社会の到来とともに人口減少時代に突入し、先行きが全く不透明な時代になりました。こうした事態を少しでも是正すべく、国は地方創生を最重要課題として取り組み始めました。

地方創生と一口に言っても、この解釈は極めて広範囲にわたり、多種多様に及ぶと思われるが、地方によって事情が異なると思います。当玉村町は東毛広幹道の開通、高崎玉村スマートインターの開通等により他市町村がうらやむほどの交通の利便性のよさは、今後の町の発展に大きく寄与するものと確信しております。政策においても、町の情報発信基地となる道の駅「玉村宿」が4月末日にオープンの運びとなり、文化センター周辺には200戸の住宅団地造成が着々と進行しております。こうした政策をもってすれば、玉村町は人口減少に歯どめがかけられるのではないかと期待するところがあります。しかし、それに甘んじることなく、地方創生に向けた政策の立案能力が試される時代に入りました。そこで質問いたします。

1として、玉村版地方創生は今後どのようなことが考えられるか質問いたします。

次に、2として、吉岡町が玉村町と同じように交通の利便性がよく、数少ない人口増加地域であります。この要因は何であるか考えるか伺います。

次に、3として、伊勢崎市の東毛広幹道の北側、柴駒線の西側に60町歩の工業団地が造成中であり、いずれ工業団地が完成すると多くの従業員が勤務すると思いますが、芝根地区に第2の住宅団地造成の考えはないか伺います。

次に、4として、道の駅「玉村宿」の進捗状況及び今後の予定を伺います。

次に、大きい3として生涯学習について伺います。まず1として、最近の子供を取り巻く環境について伺います。子供会や子供会育成会の現状はどのようになっているか。組織については、町はタッチしているのか伺います。

次に、長寿会の現状について伺います。町内の組織数はどのくらいなのか伺います。

次に、大きい4として、花火大会について伺います。玉村町の花火大会は当町が誇るべき一大イベントであります。打ち上げ場所については熟慮に熟慮を重ねて慎重に決めないと、後で禍根を残すことになるのではないかとと思いますが、そのあたりはどうなっているのか伺います。

以上で1回目の質問といたします。

◇副議長（川端宏和君） 町長。

〔町長 貫井孝道君登壇〕

◇町長（貫井孝道君） 8番島田榮一議員の質問にお答えいたします。

まず初めに、平成27年度施政方針についてでございます。島田議員さんの言うとおりの、27年度の最重要課題であります文化センター周辺の住宅団地造成、私も同じような考えでございます。この文化センター周辺住宅団地造成についてお答えいたします。

文化センター周辺地区は、高崎玉村スマートインター及び東毛広域幹線道路の開通により、群馬県でも交通の利便性が本当に高い有数の場所となりました。この場所に、土地区画整理事業により住宅団地として約200戸の宅地を造成いたします。ことしの2月には土地区画整理事業としての事業認可が県からありました。平成27年度から本格的に換地計画や造成工事がスタートいたします。予算といたしましては、調査設計委託料として8,573万円、造成工事費として2億5,900万円及び既設水路撤去費として2,600万円を計上させていただいております。

私はこの土地区画整理事業で一番大事なことは、スピードを持って事業を進めることだと思っております。そのため、事業計画の確実な遂行と、売却先であるハウスメーカーなどへスムーズに売却を行い、魅力ある町並みになるべく早く見られるようにこの事業を進めていきたいと考えております。

地方創生についてお答えいたします。まず初めに、玉村版地方創生は今後どのようなことが考えられるかについてお答えいたします。地方創生のため、国が26年度補正予算に盛り込んだ地域住民生活等緊急支援のための交付金につきましては、消費喚起や生活支援を目的とした事業として国はプレミアムつき商品券を推奨しておりますので、玉村町もそれに倣い、プレミアムつき商品券の発行を予定しております。

続いて、地方創生先行型交付金事業では、国及び県の策定する総合戦略を勘案して、27年度から31年度までの5カ年の玉村町版総合戦略を策定いたします。

基本目標を申し上げます。地方における安定した雇用を創出する。地方への新しい人の流れをつくる。若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえる。時代に合った地域づくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携するというもので、具体的な施策として、農業の担い手確保、そして育成でございます。観光振興策の実施、移住・交流の専門相談員の配置、企業や本社機能の立地の促進、若者向け職業相談、多子世帯の負担軽減、多子世帯というのは、これは子供の多い世帯でございます。子供の多い世帯の負担の軽減です。地域交通の利用促進、中心市街地の活性化などを総合戦略に盛り込むことになっております。それぞれの事業の方法等については、担当課との協議や有識者、住民の皆さんの意見を聞く機会を設けながら策定したいと考えております。

続いて、吉岡町が玉村町と同じように交通の利便性がよく、数少ない人口増加地域であるが、この要因は何であるかについてお答えいたします。吉岡町は玉村町とともに県内の町村会の中の中毛町村会ということで、一員として、議員の皆さんもそうですけれども、いろんな面で連携をしているとこ

るでございます。

この吉岡町の人口は、周辺の市町村で人口減少が進む中、増加傾向にあります。この背景としては、前橋市と吉岡町を結ぶ上毛大橋の開通や吉岡バイパスの整備など広域幹線道路網の整備が進められていることや、隣接する前橋市や高崎市が線引き都市であるのにかかわらず、非線引き区域であるため開発が行われやすい。玉村町の平成3年以前の状況でございます。開発が行われやすく、どこにでも家が建てられる、土地が隣接市に比べて安いなどが要因として考えられます。吉岡町の町長の話によりますと、以前の玉村町と同じような状況であるということをよく言っております。ですから、その後の玉村町の動向が吉岡町にとっては大変参考になり、勉強になるということでございます。

次に、伊勢崎市の東毛広幹道の北側、柴駒線の西側に60町歩の工業団地が造成中である。芝根地区に第2の住宅団地造成の考えはないかについてお答えいたします。ご質問にあります伊勢崎市の宮郷工業団地は、平成28年3月に第1期分譲を目指して、群馬県企業局が工事を進めております。また、本町の文化センター周辺地区で予定されている定住促進事業については、平成29年度に第1期分譲を目指して、現在仮換地の指定に向け、設計を進めております。

この両地区については、昨年8月に開通した東毛広域幹線道路で結ばれており、約3キロ程度の至近距離にあります。

今回の文化センター周辺地区の定住促進事業は、転出過多による人口の社会減に対応する施策として計画が立案されたわけでございます。住宅用地の販売戦略においてさらにターゲットを広げ、本町周辺で起きている工業団地の開発事業に関連して住宅を求めている人もエンドユーザーとして視野に入れ、売れ残りのないようにしたいと考えております。

また、島田議員の質問のとおり、もう一つの住宅団地ということでございますが、今後の人口減少時代を考えると、住宅用地の供給過多は空き家を誘発してしまうことにもなりかねませんので、慎重に進める必要があると考えております。

いずれにしましても、現時点においては、現在進めている文化センター周辺地区の定住促進事業を着実に進めていくことで、定住促進、ひいては本町の人口減少に対応していきたいと考えております。

次に、道の駅「玉村宿」の進捗状況についてお答えいたします。道の駅「玉村宿」は当初4月末オープンのご予定でしたが、各関係機関等との協議、また利用者の利便性の向上等を勘案し、周辺環境整備等を含めた追加工事などがふえたことから、5月下旬のオープンを目標とさせていただきました。これは5月31日でございます。

現在の進捗状況でございますが、まずは道の駅棟の建設工事ですが、屋根工事等もほぼ完了し、現在は外壁工事などを進めているところでございます。今後は内装工事、設備の搬入等の最終工程を経て、開発許可及び建築確認検査を受けた後、4月下旬に竣工の予定でございます。また、別棟のトイレ棟も道の駅棟と同等のスケジュールで整備を進めております。

次に、環境整備事業としまして、東側駐車場の整備と道の駅への出入り口となる町道2018号線

の道路改良工事がございます。まず、東側駐車場につきましては、大型車両が22台駐車可能であることから、大型車両にも対応した十分な舗装構成とし、かつ利用者が夜間でも安全に駐車場内を移動できるよう照明も設置いたします。

次に、広域幹線道路から道の駅への進入口となります町道2018号線の道路改良工事でございますが、大型車両でも十分進入できる道路幅員、そして舗装構成、また広域幹線道路との交差点に念願の信号機が設置されたことから、地域の皆さんが安全に道の駅へ来場できるよう、横断歩道を初めとした道路標示の整備もあわせて行います。この周辺環境整備につきましては、5月の中旬ごろの完了を予定しております。

その後、出店、スタッフトレーニング等オープンへの準備につきましては、道の駅棟の竣工後、環境整備事業と同時に行い、5月下旬には予定どおりオープンできるように準備を進めておりますのが現状でございます。

次に、生涯学習についてでございますけれども、初めに、最近の子供を取り巻く環境については教育長よりお答えをいたします。

2番目の子供会、子供会育成会の現状はどのようになっているか、組織について町はタッチしているのかの質問についてお答えいたします。

平成26年度現在、子供会は30団体あり、会員数は1,058人で、加入率は小学生全体の54.2%となっております。子供会の主な活動としては、春の1年生歓迎会、夏の納涼祭、朝のラジオ体操、秋の運動会、冬のクリスマス会、上毛かるた大会、6年生を送る会など、また年間を通した廃品回収事業も年に数回行っております。今年の上毛かるた県大会では、小学校低学年の部で上之手子供会、高学年の部で角淵二葉・林子供会がそれぞれ県下で6位に入賞いたしました。これは町にとっては大変な業績でございます。

これらの活動を支援、見守る子供会育成会は子供会と同数の30団体あり、世帯数では809世帯となっております。小さな育成会ですと役員にかかる負担も大きいものとなり、次期の役員が決まらずに休止状態となる子供会も見受けられております。玉村町子ども会育成会連絡協議会の役員は各地区より選出された16人の役員により構成されており、事務局として公民館職員を位置づけております。町からの補助金としましては、各子供会に均等割で5,000円と、1人当たり150円の補助金を出しております。また、子育て連に対しては年間65万円の補助を行っております。また、各地区子供会役員の情報交換の場を設けたり、相談に応じておるのが現状でございます。

次に、長寿会の現状についてお答えいたします。今年度の長寿会の会員数は1,702人でございます。支部は30支部となっております。年々会員数は減少傾向となっております。会員の減少理由といたしましては、定年の延長等によることや多趣味化、他の社会参加の機会の増加などが考えられます。町といたしましても、今後の超高齢社会において、地域活動の担い手としての長寿会の役割は非常に大きいと考えております。引き続き長寿会の支援を継続して行います。高齢者が減っているわ

けではなくて、高齢者はどんどんふえているわけですから、長寿会員が減少しているというのは非常に残念なことでございます。長寿会の活発な活動こそが高齢化社会の大きな担い手であります。各地区での長寿会の活動には町としても全面的に応援をしていく所存でございますので、よろしくお願いいたします。

次に、花火大会についての質問にお答えいたします。次回開催に向けて花火実行委員会として関係各機関と調整を行っております。引き続き田園夢花火として、今までと同規模で打ち上げ可能な候補地として、上陽地区のクリーンセンター北側から前橋市の力丸工業団地南側までの区画を候補地として決定をさせていただきました。今まで開催していました南玉地区では東毛広域幹線道路が開通となり、花火の設置から翌日の清掃まで含めると3日間を通行どめにするため、物理的に非常に難しいこと、また打ち上げ花火の保安距離が今後改正されると、同規模での開催は不可能であることから、別の候補地での検討が必要となりました。平成25年度の実行委員会において、小委員会を立ち上げました。そして、今までと同規模で開催できる田園地帯を調査してまいりました。その結果としまして、今回の場所である上陽地区の場所を候補地として選定したわけでございます。

12月には土地所有者及び耕作者の方におおむね承諾をいただき、その後力丸工業団地の運送組合との協議も行いました。4月には力丸工業団地企業全体の総会が開催されますので、そこに出向いて協力依頼を行う予定でございます。

今後も開催に向け、警察、消防機関、打ち上げ地点周辺警備や駐車場の確保等多くの課題が残っております。順次進めていきながら、開催が決定した場合等には、速やかに町ホームページや広報等で町民の皆さんに周知をしていきたいと考えております。これからもこのたまむら花火大会を以前以上に盛り上げていきたいと思っておりますので、ご理解とご協力をお願いいたします次第でございます。

以上です。

◇副議長（川端宏和君） 教育長。

〔教育長 新井道憲君登壇〕

◇教育長（新井道憲君） 生涯学習に関するご質問のうち、最近の子供を取り巻く環境についてお答え申し上げます。

今の子供たちは、少子高齢化の進展、核家族化、高度情報化、さらには価値観の多様化、希薄な人間関係など、社会の急激な変化の中でその影響を受けつつ、それぞれの学校生活を送っているところであります。

少子化を例に挙げますと、今年度の玉村町で成人式を迎えた人が577人、現在の中学3年生の生徒が405人、そして小学校1年生の児童が301人となっているところであります。このように、玉村町の子供の人数は減少していると言っても間違いありません。今後の見通しといたしましても、小学校への入学者数は280人から290人前後で推移していくものと思われまます。

そして、小学生の学校外の活動を見てみますと、スポーツ少年団の活動に参加したり、ピアノなど

の芸術活動を学んだり、レジャーや旅行を保護者と楽しんだりするなど、ほとんどの子供たちが健全な学校生活、家庭生活を送っているところではありますが、わずかながら、子供たちにとって家庭に居場所がないようなケースも見られ、規範意識の低下や虐待に結びつくような例も見られました。

学校においては、全国学力・学習状況調査の結果から見ますと、先生や友達と良好な人間関係の中で明るい学校生活を送れていることがわかりました。さらに、家庭でも、「朝食を毎日食べる」、「家の人と学校での出来事について話す」などの項目が全国と比べて高くなっています。しかしながら、テレビ、ゲーム、携帯電話やスマートフォンなどを利用する時間が長い傾向が見受けられました。携帯電話、スマートフォンの利用時間が長いほど学力は身につけていないという全国的な報道がされているところではありますが、玉村町も同様でありました。

そのような状況を踏まえながら、そこで青少年問題協議会が中心になりまして、テレビやゲームの時間、携帯電話やスマートフォンの使い方などのルールを緊急アピールとして提言いたしました。緊急アピールを参考に家庭で話し合い、子供たちに望ましい生活習慣や学習習慣を身につけられるようにご協力をお願いしたところでもあります。

子供一人一人が自分の夢や希望に向かって健やかに一步一步伸びていく上で、子供たちを取り巻く環境を整えていくことは最も重要なことでもあります。そのためにも温かな家庭、そして切磋琢磨して自分を伸ばす学校、さらには子供たちの活動を見守ってくれる地域、この連帯こそが必要であると考えているところでもあります。よろしくをお願いします。

◇副議長（川端宏和君） 8番島田榮一議員。

〔8番 島田榮一君発言〕

◇8番（島田榮一君） 自席にて2回目の質問をさせていただきます。

まず最初の平成27年度施政方針についてありますが、文化センター周辺の住宅団地造成について、この事業に対する町長の意気込みを伺いました。私は以前にも提案させていただきましたが、この場所は町の中心的位置にあり、文化センターあり、小学校あり、いろいろな面で住みやすい地域であるので、少しハイレベルな、グレードの高い住宅にしてはどうか提案させていただいたことがあります。過去の人口急増時代にミサワホームが開発したと聞いておりますが、清流の杜というところがありますが、当時としては高価な住宅団地だったと聞いております。その後も人口は減らずに維持しており、何よりも住んでいる人のマナーがよく、ごみ等の処理もきちんとされている、そんな話を聞いております。そういったことを考えますと、行政にとっても大変有益であるのではないかと考えますが、そのあたりをどのように考えるか伺います。

◇副議長（川端宏和君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 高橋雅之君発言〕

◇都市建設課長（高橋雅之君） 町でも、島田議員がおっしゃられるように、町の地区計画ということで建物の制限等に関する条例とか、そういうものをつくって、この町並みの景観をある程度きれい

なものにしていきたいということで、そういうものもつくらせていただいております。

◇副議長（川端宏和君） 8番島田榮一議員。

〔8番 島田榮一君発言〕

◇8番（島田榮一君） 次に、これからの予定ですが、土地代と造成した費用を積算してハウスメーカーに売却するのだと思うのですが、私が考えるには、住宅一筋のメーカー、例えば積水であるとか、ダイワであるとか、ミサワであるとか、そういったところからの引き合いはないですか。

◇副議長（川端宏和君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 高橋雅之君発言〕

◇都市建設課長（高橋雅之君） 今現在十数社にヒアリングに出向いております。そういう中で、なかなかやはり200戸まとめて買っていただけるといところは難しい。やはり、うちは20戸だよ、30戸だよというようなお話はいただいております。そういう中で、できれば町とすれば、先ほど島田議員が言われたように、きれいな町並みをつくるのにはなるべく大きな区画で売ればいいかなというふうには考えておりますが、以前にも計画図をお示しさせていただきましたが、道路の区画ごとか、街区というのですか、それごとには最低でも販売をしていくというような考え方で今現在ハウスメーカー等ともヒアリングをさせていただいております。

◇副議長（川端宏和君） 8番島田榮一議員。

〔8番 島田榮一君発言〕

◇8番（島田榮一君） ひとつ、せっかくの新しい試みですので、いい団地ができるようにご期待するところであります。

次に、地方創生について伺います。玉村版地方創生についていろいろ、るる伺いました。かつて竹下内閣のときにふるさと創生1億円事業というのがありました。各自治体に1億円ずつが配られ、用途は自由でありましたが、結果はいろいろであったと思うのです。山手のほうへ行くと、ほとんどのところが温泉を掘ったり、あるいは堅実自治体においてはそっくり貯金をしておくというふうなことがあったと思うのですけれども、国とすれば貯金してもらうために配ったのではないわけですね。私が記憶しているのは、あの当時赤堀町は夏祭りの屋台というのか、山車をつくって、各行政区に配って、夏祭りのときにはそれがみんな地区から引っ張ってきて、一堂に会して、みんなして夏祭りをやると。なかなかこれは活発な地域だなというふうなことを感じたところがありますけれども、この問題はいろいろ難しい問題かと思うのですけれども、先ほどいろいろと総花的なご意見がありましたけれども、まだ緒についたばかりで、具体策はないのでしょうか。その辺ちょっと伺います。

◇副議長（川端宏和君） 経営企画課長。

〔経営企画課長 金田邦夫君発言〕

◇経営企画課長（金田邦夫君） お答えいたします。

この地方創生のことなのですが、そもそも昨年の11月に国において地方創生法、まち・ひと・し

ごと創生法という法律なのですが、それがきっかけになってございます。その中での国における目標は、地方の人口減少に歯どめをかけ、また東京への一極集中を是正するというのが大きな目標になっています。でありますので、玉村町版の総合戦略の策定に当たっては、先ほど言いましたように、東京への一極集中を是正するという事は、玉村町への人口流入をもたらすような政策を行うとか、そのほか、先ほど申し上げましたように、人口減少の基本的な原因はやはり少子化であり、例えば出生率の減少だとか、そういった問題がございまして、そこに何らかの対策を打とうということになってございます。でありますので、今後策定が予定されております玉村町版の総合戦略においては、まずは計画年数でございまして2040年、平成52年になるのですが、そこにおける玉村町の人口推計でありますとか、将来の人口の展望でありますとか、その辺をまず定めて、その後、平成27年から5カ年の計画期間がございまして、その総合戦略の中で、玉村町に安定した雇用をもたらすためには、また玉村町に新しい人の流れをつくるには、若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえるためにはとか、そういったテーマがございまして、ですから、かつてのような、竹下内閣のときのふるさと創生のような、何でもいいというようなものでは当然ないというものになってございます。しかも、事業ごとに成果指標というのをあらかじめ国に提出して、その成果が達成しているか否かの検証も義務づけられております。

そういったこととございまして、かつてのようないわゆる、言葉は悪いのですが、ばらまきのもの、自由に使えるものではないというような形になってございまして、先ほど申し上げました玉村町における総合戦略の目標にかなった具体的な事業は、平成27年、新年度早々に体制をつくって、計画づくりをしていく予定ではございます。

◇副議長（川端宏和君） 8番島田榮一議員。

〔8番 島田榮一君発言〕

◇8番（島田榮一君） 大分息の長い計画のように伺いましたが、私は私なりにここに考えて、特別な具体論と申しますか、具体化できるようなものは、とにかくもっと、農地、水と言っていましたけれども、今多面的機能支払い交付金と言っておりますが、今玉村町でもそれが取り組まないところが本当に少ないような状況になってきました。そうした中で、要するにそれは農村環境の整備が主体でありますけれども、伝統、文化の継承であるとか、あるいは子供会、長寿会を巻き込んだ地域の活性化であるとか、そういうことが一応盛り込まれているわけですが、とにかくあれなんかも面積に応じて交付金が出るわけですが、川井あたりでも、大した面積ではなかったのですが、百三十何万円が出るわけですね。そうすると、みんなが環境アドバイザーになったような気持ちになって、あそこはこうしたほうがいだろう、こっちはこうしたほうがいだろうというふうなことで、非常にあの地域の活性化というか、地域の環境整備、そういった面で非常に有益だと思うので、ですから、これなんかまさに画期的な一つの、今まではなかった交付金がぼんとここに行政区へおられるわけですから、それをいかに有効に活用するかということは1つの大きな地方創生かなと自

分なりに解釈しているのですけれども、そのあたりどう考えますか。

◇副議長（川端宏和君） 経営企画課長。

〔経営企画課長 金田邦夫君発言〕

◇経営企画課長（金田邦夫君） 島田議員のご提案、大変私も理解するところなのですが、今回の交付金につきましては、新聞報道の中にもございますが、一部消費喚起型ということで、地方における景気対策という部分と、先ほど申し上げました、地方創生につながるような効果のある施策を26年度中に策定して、27年に繰り越して実施するという2本立てになってございます。それにつきましては、今現在、プレミアム商品券につきましてはある程度形になってきたところなのですが、地方創生先行型につきましては何らかの玉村町のために有効なものになるような事業を今、目下、関係課を交えて調整中でございます。間もなくご披露する機会ができると思いますが、以上でございます。

◇副議長（川端宏和君） 8番島田榮一議員。

〔8番 島田榮一君発言〕

◇8番（島田榮一君） いい形でこの地域が地方創生の形でつくられていくことをご期待するところでございます。

次に、吉岡町の人口増加の要因について伺いました。私は、都市計画の線引きが大きく影響しているのかなと思っているのですけれども、今伊勢崎地区でも人口が伸びているのが赤堀、東地区ですね。これがいまだに都市計画の線引きをしていない、そんな状況をかいま見るのですけれども、都市計画の線引きというのは乱開発を防ぐという意味があったかと思うのですね。そういったことで、例えば境地区。境地区なんかはもともと石原内閣官房副長官が出たようなところですから、いろんな国の政策がすぐ、打てば響くような地域だったのかと思うのですけれども、また代々の町長さんが、土地がいいから農業主体の行政をやってきたかなと思うのですけれども、そういったことで、都市計画法が施行になって間もなく境地区は都市計画をしたわけですね。しかしながら、駅北なんかもちゃんとした住宅団地ができているのですけれども、その当時に見れば価格が高過ぎて買い手がつかないであるとか、いろんな理由があったのだと思うのですけれども、その後一向に境町は人口がふえなかった、そういう経過があります。その辺の線引きに対してどのようなお考えをお持ちか、ちょっと伺いたいと思います。

◇副議長（川端宏和君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 高橋雅之君発言〕

◇都市建設課長（高橋雅之君） 吉岡町が人口がふえているというのはどういうことかということ、確かに議員さんおっしゃるように、線引きの関係で市街化区域及び市街化調整区域の線引きですか、こちらが、当町では平成3年3月15日で線引きを行わせていただいております。それによって土地の利用が制限をされているというのは確かにございます。そういう中で、今現在、逆にまたもう一度線引きをなしにできないかというようなご質問でございますが、これはなかなか、やはり難しい問題で

ありまして、県も、できるものであれば、本当に実際に利用する市街化区域ですか、そういうものを再度、もう一度検討しろというぐらいの話にも今現在なってきたような雰囲気もございます。そういう面からいくと、逆線引きで、線引きを廃止して自由な開発をとというのはなかなか今後難しい問題が出てくるのかなというふうに感じております。

◇副議長（川端宏和君） 8番島田榮一議員。

〔8番 島田榮一君発言〕

◇8番（島田榮一君） それでは次がありますので、少しはしょってまいりたいと思いますが、次に伊勢崎市の工業団地が完成すると玉村町に大きく寄与するのではないかと、特に芝根地区は目と鼻の先であり、ベッドタウンとして最適ではないかというふうな問題であります。

芝根地区の農地は優良農地にはほど遠く、法人なども買いたがらない、そういう状況であります。放置すると荒れ放題になってしまう状況であります。1月26日の上毛新聞に掲載された記事であります。農地転用の権限が地方に移譲されるという記事が載っておりました。それをちょっと読んでみたいと思いますが、政府は26日、農地を工場や商業施設など別の用途に変える農地転用について、許可権限を地方に移譲する改革案をまとめた。現状は、4ヘクタール超の大規模農地で国が許可する仕組みだが、国との協議の上、都道府県が許可できるようにする。一定条件を満たして農林水産省の指定を受けた市町村は、都道府県と同じ権限を持てるとした。農地転用の権限移譲は地方分権改革の焦点。分権を地方創生の目玉としてアピールしたい政府が、全国知事会など地方側の意向を取り入れた形となった。26日午後の自民党の会合で説明、了承された。これにより、地方分権改革の全体像が固まり、政府は分権改革の対応方針を30日にも閣議決定。関連法の改正案を今通常国会に提出する。判断を実際に任せると、転用が進んで農地が減ってしまうという農水省の懸念を踏まえた対処も盛り込む。国と都道府県、市町村が農地面積の目標を話し合う協議の場を設置。実際は、転用を適切にできるように国が事例集を作成する。2ヘクタール超、4ヘクタール以下の農地は国と協議の上で都道府県が許可していたが、協議を廃止する。2ヘクタール以下はこれまでどおり都道府県が許可する。農水省の指定を受けた市町村は、都道府県と同様に転用を許可できるようになる。転用事務を適正にできることが指定の条件。不適切な許可をした場合、農水省は指定を取り消せる。

この記事を見て、これは画期的なあれかなと解釈したのですけれども、その辺、都市計画はどのように解釈していますか。

◇副議長（川端宏和君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 大谷義久君発言〕

◇経済産業課長（大谷義久君） 確かにそういった情報は出ているのは承知しているところでございますけれども、これによって、指定を受けて町が転用を何でもできるということにはならないというふうに思っております。当然転用の前には農振法もありますし、都市計画法もちろんありますので、手続的に簡易、要するに県まで行かなくても、国まで行かなくてもできるというような、そういった

解釈をしているところでもあります。農業委員会といいますか、農政担当といたしましては、やはり農地を守るという基本的な路線は変わらないものと。変わるようにならないようにするのがこの改正の裏には必ずあるというふうには認識しているところでございます。

◇副議長（川端宏和君） 8番島田榮一議員。

〔8番 島田榮一君発言〕

◇8番（島田榮一君） まだ決定したわけではないですから、経過を見るということでしょうか。

次に進みたいと思います。道の駅につきましては、るる説明がありましたけれども、食についてはどのように、何か特色は出せたのだからどうか、その辺お尋ねします。

◇副議長（川端宏和君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 大谷義久君発言〕

◇経済産業課長（大谷義久君） 食といいますと、直売所による野菜等の販売もあると思いますし、玉村町の商業系の特産品、お菓子等も含めてあるかと思えますし、また中にレストランといいますか、ありますので、そこで地産地消、特産品というような形を意識した中で特色あるメニューを考えていきたいというふうには思っております。当然野菜等の種類も含めてでございますが、やはり数、種類と特色、そういう意識をしていければというふうには思っているところでございます。

◇副議長（川端宏和君） 8番島田榮一議員。

〔8番 島田榮一君発言〕

◇8番（島田榮一君） ちょっと項目が盛りだくさんなものですから、ちょっとはしよりますので。

生涯学習に移りたいと思います。最近の子供を取り巻く環境については、教育長のほうからる説明がありました。いずれにいたしましても、先般の川崎市の事件が余りにもショッキングな事件でありました。その辺について、玉村町についてはそういった懸念はないと判断してよろしいのでしょうか。

◇副議長（川端宏和君） 教育長。

〔教育長 新井道憲君発言〕

◇教育長（新井道憲君） ご指摘の件につきましては、事件があった数日後に文部科学省より調査がございました。その中で、今行方不明で、そういう命にかかわる事件に巻き込まれるおそれのある子供はいないかという、そういう調査でした。それについて各学校に問い合わせをしたところ、全部連絡はとれていますし、不登校の子はもちろんいますけれども、そういう心配はないということで今報告をさせていただいたところでございます。

◇副議長（川端宏和君） 8番島田榮一議員。

〔8番 島田榮一君発言〕

◇8番（島田榮一君） それを聞いて、まずは一安心をするところでございます。

子供会育成会にしる、長寿会にしる、後継者がいなくて、なかなか存続が難しいというように見て

おります。川井あたりもいろいろその問題で協議してきたところなのですが、結局社協のほうの行事をそのまま継承していると、とにかく忙し過ぎると。これをこなしていくのが高齢化の中でちょっと大変だというふうなことで、社協のほうとは離脱して、補助金は要らないというふうな判断に傾いたところなのですが、その辺はどのように考えるか伺います。

◇副議長（川端宏和君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 小林 訓君発言〕

◇健康福祉課長（小林 訓君） 長寿会の事務局につきましては、社会福祉協議会が担当しております。もちろん町も長寿会の会議等あるときには出席もさせていただいたりしながら、長寿会の役員さんなりのご意見等も伺った中で進めてまいっております。

そういった中で、先ほど議員さんのお話の中にありました件でございますが、助成金を出しているからということではなくて、自主的にやってもらうのが一番いいわけなのですが、当時筋トレをやっていたのですが、筋トレの事業については長寿会中心ということでやらせてもらったのですが、現在居場所づくりということで進めさせてもらっています。その居場所づくりの中では、一部長寿会が中心でやっているところもあるし、長寿会が全然入っていないところもある中で、長寿会との関係がちょっとぎくしゃくしているというような地域もあるというふうにちょっと聞いております。長寿会の方に言わせると、居場所づくりも最終的な目標というのは、同じような高齢者が安全、安心して暮らしていくためとか、引きこもりを防ぐだの、そういったことも長寿会の運動方針の中にあるので、同じようなことをやるというふうな中で、うまくこれからその辺を両方で一緒になってやってもらって、とにかく、例えば7丁目が平成25年から長寿会がないわけなのですが、高齢化率がもう29%を超えております。また、原森地区も長寿会組織がないのですが、ここも27.4%ということで、本当に2025年を考えた中では、今後はますますそういった仲間意識というのか、そういった方も必要になると思います。

そういったことも含めまして、町長が申し上げたとおり、高齢者もどんどんふえていっている中で、長寿会の会員も今後は、私としてはふえていってくれるのではないかなというふうなことで思っております。よろしく申し上げます。

◇副議長（川端宏和君） 8番島田榮一議員。

〔8番 島田榮一君発言〕

◇8番（島田榮一君） 少子高齢化社会の進展で、子供会育成会であるとか、あるいは長寿会はこれからますます活性化して、活発になってほしいのでありますが、なかなかそのようにはいかない。なかなか後継者不足で、行き詰まっているのが現状かな、そんなふうに考えます。

次に進みますが、次に花火大会について伺います。決まったことをあれこれ余り言いたくはないのですが、やっぱり言いたいというふうなことで、市井の声といいますか、声なき声というか、何とか今までの場所で、あるいは少し離れた場所で工夫をしてやれなかったのかという声が余りにも多いわ

けです。場所選定について、実行委員会の経過を、こと簡単でいいですから、ほかに候補地等はなかったのか。今、玉村消防署が町の中心の位置なのです。そこで、そこになったのだと思うのですが、食肉市場で花火をやるのに、なおかつ北のほうへ行ってしまって、それでいいのかという懸念がかなりあるのかな。その辺をちょっとお尋ねしたい。

◇副議長（川端宏和君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 大谷義久君発言〕

◇経済産業課長（大谷義久君） 先ほど町長の答弁の中でも申しあげましたけれども、小委員会というのをつくりまして、いろいろと検討させていただいた経過があります。その中で、先ほど町長の答弁の中にもありましたけれども、今までと同様の規模というのは、いわゆる10号玉、1尺玉というのでしょうか、それを上げるというのが前提のものでございます。それがもう既に定着しているというようなことがあります。菊屋小幡花火店さんというのですか、小幡さんのところの四重芯とかという、何か有名なものがあるのですけれども、それが10号玉というものでございまして、それが上げられるというのが前提といたしますか、定着しているというのと、田園夢花火というように夏の時期にやるという、この2つというのはいま十分定着して、それが玉村町の名物となっているという、その大前提がございました。

そんな関係で、その小委員会の中でもあちこち、町の地図を全部開いて、できる場所がないかということで候補を挙げていった中で、最終的に目的が継承できる場所というのがここしかないというようになって、小委員会では決定をさせていただきました。それを、その後ももちろん実行委員会の中で検討いたしまして、こちらの方向になったということで、その後の段取りを進めているという、そういう状況でございます。

◇副議長（川端宏和君） 8番島田榮一議員。

〔8番 島田榮一君発言〕

◇8番（島田榮一君） ありがとうございます。以上で一般質問を終わります。

◇副議長（川端宏和君） 休憩いたします。午後は13時30分より再開いたします。

午後0時25分休憩

午後1時30分再開

◇議長（柳沢浩一君） 再開をいたします。

◇議長（柳沢浩一君） 次に、3番石内國雄議員の発言を許します。

〔3番 石内國雄君登壇〕

◇3番（石内國雄君） 議席番号3番石内國雄でございます。初めに、3日の日に原秀夫議員の突然

の訃報を聞きました。期待されていた故原秀夫議員さんにご冥福と哀悼の誠をささげさせていただきます。

では、質問のほうに入らせていただきます。当町では昨年スマートインターチェンジの開設とか、広域幹線道路の開通等がありました。本年は道の駅の玉村宿、またはまちなか交流館がオープンいたします。昨年の施政方針で、リスキーということで失敗を恐れない積極的な予算を組まれて、予算と共生等が示されておりました。役場の周辺の高度利用計画もあり、また道の駅とか第4保育所、それからまちなか交流館、文化センターの定住促進事業等に取り組んでいただいております。本年の施政方針では、産業・経済の分野で「時代をリードする農業の振興」、「活力ある工業の振興」、「魅力あふれる商業の振興」を挙げておられます。「時代をリード」、「活力ある」、また「魅力あふれる」との言葉もありました。その内容から、見据えている玉村町の姿をどのような形で想定しているのかお聞きしたいと思います。

また、都市基盤分野では、「快適な生活を支える」ということで総合的な土地利用の推進等も含めたところで、東毛広域幹線道路の開通で町の中の交通の利便等が向上された中、若い世代の居住する玉村町を構築するに当たっていくような行政が進められております。その中で、町の農地の政策と調整区域の見直しについてはどう考えているかを施政方針の関係で質問させていただきます。

続きまして、児童に対する安全対策ということですが、通学時の旗振り等で毎朝PTAの保護者等が児童の安全を図っております。児童の通学の安全を考えたときに、さまざまなことが考えられると思います。玉村町の通学等の児童安全対策の現状と課題、その対策はどうなっているかをお伺いしたいと思います。

1番目が、下校時の安全対策の現状と対策はどうか。

自転車に対する安全対策の啓蒙の現状はどうか。

児童等への交通安全の講習等の現状はどうか。

保護者の方への安全対策の講習等の現状はどうかということでございます。

3番目に、いのちの教育の取り組みを問うということで設けさせていただきました。玉村町でもいのちの教育の取り組みはしていると思いますが、その取り組み状況はどうなっているかということでございます。この質問を取り上げましたのは、いのちの教育の一環として、子供たちの情操教育を目的とする赤ちゃんの登校日というのを実施している自治体があるということを見まして、児童生徒の感受性やコミュニケーションの能力の向上を、この赤ちゃんの登校日を実施しているところで図っているところがあります。赤ちゃんの登校日は、小中学校で赤ちゃんに直接触れ合っ、お母さんから子育ての体験を聞いたり、人の誕生から成長、それから命の尊さを実感するとともに、人間関係を見直すことにもなるというふうなものでございます。この赤ちゃんの登校日を玉村町にも導入してはどうかという形で、その考えをお伺いいたします。

以上、1回目の質問を終わります。

◇議長（柳沢浩一君） 貫井町長。

〔町長 貫井孝道君登壇〕

◇町長（貫井孝道君） 3番石内國雄議員の質問にお答えいたします。

まず初めに、平成27年度施政方針についてでございます。産業・経済分野で「時代をリード」、「活力ある」、「魅力あふれる」の内容から見据えている玉村町の姿はどのような町かについてのご質問にお答えいたします。

まず、「時代をリードする農業の振興」ですが、地域の担い手である認定農業者、農業生産法人等へ、農地中間管理事業等を活用し一層の農地集積を進め、大規模化によるスケールメリットを生かした高収益農業の実現を支援いたします。また、農業従事者の高齢化が進む中、新規就農希望者に対しても、県の指導機関、農協等と連携し、就農初期段階から定着まできめ細かく支援をすることで地域の中心的な経営体へ育成し、将来的には認定農業者へと誘導します。さらに、農地が備える多面的機能を維持するため、農業用排水路等の農業生産施設に関して計画的な改修を行うとともに、農業者、農業関係団体と連携して優良農地の保全、管理を進めます。

次に、「活力ある工業の振興」ですが、企業立地促進事業があります。これは玉村町の企業立地の促進を図り、雇用機会を拡大させるとともに、町の経済発展を促進することを目的とした事業です。町内に事業所を新設、増設、移設する事業者に対して、取得した固定資産にかかる固定資産税相当額の企業誘致奨励金を交付するものでございます。

また、新技術・新製品開発推進事業があります。この事業は、町内の中小企業が行う新製品または新商品の開発に要する経費について、事業化と市場性が見込まれる事業に対して町と県とが連携し、補助金を交付いたします。中小企業の開発意欲を助長するというところでございます。競争力の強化や発展を図ることを目的としております。こうした事業を積極的に活用していただき、玉村町の活力ある工業の振興発展に努めさせていただきます。

次に、「魅力あふれる商業の振興」ですが、玉村町は地域の商工業を支える玉村町商工会と連携し、経営指導や各種融資などを強化することにより、町内企業の活性化を図っています。また、商工会の組織率を高め、町内企業の交流の促進と結束力を高めています。玉村町の観光の目玉となる道の駅「玉村宿」のオープンを目指しているところであります。販売店の中には商工会の商業部門からの出店もあり、売り上げが伸びれば出店者の商業の振興につながるものと考えております。

また、工業、商業問わず、町内中小企業者等が群馬県経営サポート資金の融資を受ける際に支払った信用保証料の一部補助や、小口資金の融資を受けるに当たり信用保証協会に支払う保証料の一部補助や利子補給を行い、利用者の負担軽減を図っています。こうしたサポートを引き続き行いながら、活力ある、そして魅力ある商工業の振興に努めてまいりたいと思っております。

次に、若い世代の居住する玉村町を構築するに当たり、町の農地政策と調整区域の見直しについてどう考えるかについてお答えいたします。

市街化調整区域は原則市街化を抑制すべき区域であると同時に、農業振興地域に指定され、農業を振興すべき区域となっております。したがって、市街化調整区域では、先ほどの答弁にありますように、時代をリードするような農業を振興するために農地の集約化や経営安定化を目指していき、その結果若い世代が新規就農しやすくなることで、市街化調整区域の居住も選択できるようにしたいと考えております。

また、人口減少時代を迎えるに当たり、無秩序な市街地の拡大は避けなければなりません。都市経営コストの効率化を高め、持続可能な都市づくりへの転換を推進する必要があると考えております。

このような中で、子育て世代の若い人たちに定住の地としてもらいたい文化センター周辺地区は、都市計画の見直しを実施し、土地利用の転換を図りました。また、スマートインター周辺地区では、町の玄関口として道の駅の整備に加え、産業拠点の整備の構築を目指して関係機関協議を進めております。また、雇用の創出や地域振興に寄与するために、東部工業団地の再拡張事業も予定しております。

このように、見直しについては、線引き制度を維持しつつ農地の保全を図る一方で、町の発展に欠かせない部分は土地利用の転換を図っていきますが、地域に愛着があり、開発許可制度で認められる場合などは、市街化調整区域であっても居住を許容できるような施策を検討したいと考えております。これは大規模集落でございます。いずれにしましても、若い世代の人たちにとっても魅力あふれる玉村町となるよう構築していきたいと考えております。

次に、児童等に対する安全対策といのちの教育の取り組みについては、教育長のほうからお答えいたします。

◇議長（柳沢浩一君） 教育長。

〔教育長 新井道憲君登壇〕

◇教育長（新井道憲君） 石内議員さんご質問の児童等に対する安全対策につきまして、質問項目に沿って順次お答え申し上げます。

まず、下校時の安全対策についてでございますが、町では安全安心パトロール隊を組織し、14時から19時まで交通安全と防犯対策を兼ねて、通学路や学校周辺、住宅地周辺をパトロールしています。学校区ごとに2人1組で5班を編成し、自転車やパトロール車を使って巡回しています。また、不審者対策として、子供たちが万一のときに逃げ込めるよう、安全協力の家を設置したり、小学校入学時に全ての子供に防犯ホイッスルを配付したりしているところであります。今年度は安全協力の家のプレートのデザインをたまたんにして、より親しみやすく、有効に活用してもらえるようにしました。また、登校時が中心となりますが、学校区で5名、計25名の交通指導員が交通指導を行い、子供たちの安全確保と安全意識の高揚に努めているところであります。

小学校においては、子供の下校時における地域の方々の見守り活動もあります。この活動は、子供たちの下校時の安全確保だけでなく、「あいさつ声かけ運動」の役割も担っているところであります。

また、防災訓練を兼ねた集団下校を行い、通学路の交通状況や危険箇所の把握に努めているところがあります。

次に、自転車に対する安全対策についてお答え申し上げます。各小中学校では自転車の安全な乗り方教室を行っているところです。警察に協力をお願いしたり、中学校では、自分の自転車の点検を行ったりするなど、各学校で工夫して実施しているところです。また、毎月、日を決めて教員が通学路に出て交通安全指導を行ったり、下校時の巡回をしたりしているところです。町といたしましても、中学生に自転車の反射材を配付したり、通学用ヘルメットの購入補助をしたり、交通安全週間には自転車マナーアップ運動を行うなど、安全確保に努めているところでもあります。

次に、児童等への交通安全の講習についてであります。小学校1年生には、入学式の翌日に警察官や交通指導員、町の職員等が学校に出向き、安全な歩き方教室を行っているところです。各学校では、学校安全計画に基づき交通安全教室、警察官の講話やダミー人形を使用した衝突実験など、安全指導の充実を図っています。また、自分の通学路の危険箇所を見つけ、危険箇所マップにまとめるなど、みずからの危険回避能力を身につけるような取り組みも進めています。

次に、保護者への安全対策の講習等についてであります。保護者向けの講習としては、入学式や入学説明会、PTA総会、授業参観時の懇談会などを、安全な登下校について保護者に啓発する機会としています。交通安全教室に保護者も参加できるようにして、子供とともに交通安全を考えるきっかけとしている学校もございます。また、交通環境が大きく変化している昨今では、地区懇談会等を、安全な登下校をテーマに保護者、地域と学校が話し合う場としている学校もございます。そのほかにも、不審者対策として、子ども安全連絡網や、県警の上州くん安全・安心メールの活用を推進しているところです。

今、玉村町では国道354号線の拡幅、さらにはアクセス道路の整備、住宅地の造成等、子供を取り巻く交通環境の大きな変化が考えられます。それらの変化を踏まえつつ、学校、家庭、地域が連携協力して、子供の通学路の見直し等安全確保に努めていきたいと考えているところでもあります。

続きまして、いのちの教育の取り組みについてお答え申し上げます。初めに、いのちの教育とは何かということですが、教育委員会としては、広い意味で、一人一人の子供たちに、自分を知り、相手を知り、違いに気づき、そして認め合い、ともによりよく生きていくことができる力を育てていくことであるというふうに考えております。そして、その具体的教育の推進に当たっては、いのちの教育という教科、領域がありませんので、学校の全教育活動を通して、計画的に発達段階に即して行うことを基本に考え、各学校で実践しているところでもあります。

しかしながら、いじめ、誘拐、交友関係のもつれ、さらには虐待などによる子供の命にかかわる出来事が頻発し、大きな社会問題となっていますし、ゲームやネットの世界では命が軽んじられ、子供たちも影響を受けているという実態もございます。そんな中、子供たちに命の大切さについて学ばせることはとても重要であると認識し、いじめのない学校づくりや人権教育、性教育などさまざまな視

点から、幅広く子供たちに生命を尊重する心を育成していくための取り組みを行っているところです。

具体的な一例を申し上げますと、命を育む授業というのがございます。これは、実際に助産師さんや妊婦さんに学校に来ていただき、胎児の心音を聞かせてもらったり、成長していく過程の赤ちゃんと同じ体重の人形をだっこしたりする体験をしながら、親子で一緒に命の大切さなどを学ぶものであります。全ての小学校でこのことは実施しております。

また、中学校では家庭科の授業の中で幼稚園や保育所を訪問し、乳幼児と触れ合う保育実習を実施したり、職場体験学習で地域子育て支援センターや保健センター、保育所、幼稚園等で実際に働く体験を通して、乳児や幼児に触れ合う体験もしているところです。

議員さんご指摘の赤ちゃん登校日についてでございますが、現在玉村町では赤ちゃん登校日は実施している学校はございません。その理由といたしましては、1つは、協力していただける赤ちゃんとその保護者の確保が難しいという、こういうことがありますし、もう一つは、抵抗力の弱い赤ちゃんに、学校という集団の中で感染症やけが等の安全確保が十分にとれないことなどが考えられます。赤ちゃん登校日については、先ほど申し上げましたように、行っておりませんが、さきに述べました命を育む授業など、それにかわる取り組みは各学校が工夫して行い、命の大切さを体得できるように努めているところであります。

教育委員会といたしましても、以上のことを踏まえながら、学校の主体的な取り組みを今後も支援していきたいと考えているところであります。よろしく申し上げます。

◇議長（柳沢浩一君） 3番石内國雄議員。

〔3番 石内國雄君発言〕

◇3番（石内國雄君） では、自席から2回目からの質問をさせていただきます。

まず、町長のほうの施政方針の関係なのですが、施政方針で述べられたことは非常に大事なことで、すばらしいかなというふうに思っておるのです。その中で絡ませながら、最後に農地云々というのまで入れたものは、玉村町に住んでいる方々の構造が変化したり、状況の変化等もあるということを考えてときに、農地とか調整区域とか、そういうものも含めたところで抜本的な見方でいろんなことをやっていく必要があるのではないかなという思いでこの質問をさせていただきました。ちょうど第5次総合計画とか、そういう後半の見直しがあったりとか、都市計画ということがあります。そのときに土地の利用の仕方というのが非常に大事になってくるかと思ひまして、そういう意味から見たときに、町の将来像というものをどのような形で考えておるかということをもう一度お話をお願いいたします。

◇議長（柳沢浩一君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） 当町はもともと農業の町で、農業の地域でございました。昔から米麦、そして養蚕を中心にした地域でございまして、昭和の時代はほとんどが農家だと。我々が子供のときは、

クラスの家の9割は農家の子供でございました。1割程度がサラリーマンということでございますけれども、平成に入りまして町の状況が一変しまして、この玉村町が変わってきたということでございます。といて、では農地の重要さというのは、これは変わっていません。やっぱり食料というのは基本でございまして、変わっていないということでございます。

玉村町も最近の若い就農者、若い農業をする方たちは今までの農業から変換をしてくまして、野菜だとか、酪農がありましたのですけれども、酪農はもう衰退してくまして、今は酪農は本当に少なくなりまして、野菜農家になってきたということでございます。その反面、非常に交通の便が、極端に変わりまして、よくなってきたということで、この農地の土地の利用方法がすごく変わってきたということでございます。この辺を、玉村町のバランスが非常に難しいところでございます、といて、ではどんどん農地を工業化、商業化にすればいいのかということでもないし、農地は農地として残した中で、活用しながら、今までと違った町の行き方というのがありますので、その辺をバランスよく開発していくというのがこの玉村町のこれからの大きな目標ではないかなと思っております。

ただ、平成に入りまして、たくさんの農地が宅地化されましたけれども、それがまだ、非常に空き地がございまして。空き地があるところに、けさの笠原議員さんの質問にあるとおり、空き家ができております。この辺もこれからの宅地造成の大きな問題ではないかなと思っております。この辺の解決をしながら、農と工と商、そして住居というもののバランスのいいまちづくりをしていくというのが、私はこれからの玉村町の進むべき道かなと考えております。

◇議長（柳沢浩一君） 3番石内國雄議員。

〔3番 石内國雄君発言〕

◇3番（石内國雄君） バランスを考えていくというのは大事な視点だと思うのですが、きょうの一般質問とかにもありましたけれども、農地とか調整区域の関係で笠原議員のお話もありましたし、渡邊議員の話もありましたし、島田議員の話もありました。玉村町が抱えている利用できる土地、いろんな形はあるわけですが、それを今までの中でバランスをとりながら考えるのではなくて、抜本的にもう一回見直しをして、ここの農地は必要だ、ここはどんどん高めていく、後継者問題もある、そういう部分もしっかりする。また、工業も商業も住宅地もというのを考える必要の時期に来ているのだと思うのです。

スマートインターチェンジができました。東毛広幹道ができました。東毛広幹道で橋を渡った伊勢崎市のところには工業団地ができます。高崎市のほうにもできます。そういうような形が大きく変化していく中で、農業を中心としてきた玉村町の中で、住んでいる方々の中身も変更になってきました。そういう中で、玉村町はこれから農業も大切にしながら、自然を大切にしながらも、どういうところに力を入れて、どういうところを開発していくかというのは大事なかなと思うのです。今までの感じは、それぞれが大切なので、バランスをとりながらという表現は表現なのですが、ある面でいくと、それぞれのところにちょこちょここつと、こういう感じで力を注いで、全体的に玉村町がこうい

うまちづくりというようなものではなかったような気がします。これだけ大きな変化がされてきたときには、玉村町のビジョンというものでは、そういうものも踏まえたところでやる必要があるのかなと思います。その辺のところ、例えばすぐぱっとできる話ではないですが、第5次総合計画だとか都市計画だとか、そういうのがちょうど見直しの時期に来ているということもあって、そういうプロジェクトチームとか、そういうような方向とかというものを考える姿勢はございますでしょうか。

◇議長（柳沢浩一君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） 私は「バランス」という言葉を使ったのですが、やはりバランスというのは住んでいく上では非常に大事だと思うのですよね。町の経済をうんと活性化させるために、では工業団地をどんどん持っていくよとかということも必要でありますけれども、やはりここに今まで住んでいた人たちがどう今後住み続けるかということ、これが私は大事だと思っております。特に子供たちと色々な意見交換をしてみますと、子供たちの考えはこうです。玉村町に住んでよかったと。なぜよかったか。この田園地帯をずっとこのまま残してほしいというのが子供たちの考えなのです。ですから、子供というのはそういう考えでいるのかな。子供というのは経済的な問題というのは余り考えていませんから、どんどん企業を誘致してどうのこうのということはないのですけれども、気持ち的には、自分が今住んでいるところこのままを残していきたいという中では、やはり玉村町のこの田園というものを残した中で、この玉村町をそのまま残してほしいというのが大多数。今まで私がいろんな子供たちを集めて話をした中での子供たちの考えでございます。この辺が我々大人と子供の考え方の違いもあると思いますけれども、でもこの子供の考え方というのは私は尊重する必要があると思っております。

やはり大人になりますと、まず経済ということを先に考えますから、そういうものが先行していくのですけれども、やっぱり子供たちは子供たちなりに自分の住んでいる地域に対する愛着というのです。この辺の考え方が子供なりのものがあるなと私も考えておまして、子供たちとそういう機会をできるだけ多くつくって、私たちは子供たちの考えを入れながらこの町の発展というものをこれからも考えていく必要があるかなと思っておりますけれども、今新しいまちづくりの中ではいろんな考え方がございますので、いろんな考え方を出しながらこの町をつくっていくというのは、これは基本的な考えでございます。私の考えは、今後もそういう形でまちづくりをしていくということには変わりはない、ございませんので、今後もいろんな町民の皆さんの考え方を聞きながら、それを最大限に集約していくまちづくりをしていく予定でございます。

◇議長（柳沢浩一君） 3番石内國雄議員。

〔3番 石内國雄君発言〕

◇3番（石内國雄君） 田園の町、花火もそうですけれども、玉村町の一つの特徴で、子供たちもそれを誇りに思って、また住みよい玉村町という意識の中であるということとは別に、私もそのとおりだ

と思っていますので、否定しないのですが、いわゆる住みよいまちづくりとか、若い世代の方が玉村町に来て生活をしていって、生活に安心だとか、また住みよいまちづくりを考えたときには、バランスをとりながらですけれども、農業だけではなくてと、それだけを守るだけではなくて、いろんな検討が必要なのではないかということでお話しさせていただいたのですが、またそういうような方向での検討は、今までのとおりバランスを組んでやるので、そういうことは考えていないということでの回答でとっていいのでしょうか。何か微妙な話だったので、ちょっとそこだけ確認したいのですが。

◇議長（柳沢浩一君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） そういうことではないと思うのですよね。バランスを考えて今までどおりにやっていくのだということではなくて、新しい形のバランスということで考えていただければと思います。

◇議長（柳沢浩一君） 3番石内國雄議員。

〔3番 石内國雄君発言〕

◇3番（石内國雄君） ぜひその新しいバランスということで。本当に玉村町がいろんな意味で発展して、いろんな人たちが住めるようなまちづくりのための、いま一歩進んだ、いま一歩深くしたところでの検討をぜひお願いしたいなと思うのです。

また、環境が変わったということと、あとことしは地方創生という話の中で、地方で独自のいろんな考え方を検討して、それを表に出して、そうしていく中でお金もついてきたりとか、事業が進むというときになりました。このときに大きな事業なり、そういうものが明確になればなるほど推進ができる時期なのではないかなということ、今までのことでずっと進んでいくのではなくて、それこそ思い切った検討が必要ではないかなという形で、特に今回この質問をさせていただいたのです。

例えば、地方創生の話とちょっと関連づけていくと、ぴったり来るかどうかわかりませんが、きょうの一般質問の中でもありましたインターチェンジの北側の開発、50ヘクタールのこと、または20ヘクタール、そういうような話もありました。そういうようなものも取り組んで、地方創生としてやっていくときには、20ヘクタールでも許可が得られないのかどうかとか、そういう積極的な行動、考え方、計画、それを県なり国なりに持っていくのが大事なのではないかと思います。いろんな質問をきょう聞いていたときには、50ヘクタールならば検討はあれなのだけれども、なかなかそれは難しい。でも、20ヘクタールでは難しいのだというような話があったときに、20ヘクタールでもできるような考えとか取り組みができるような働きかけを町としてそれができて、それが取り込めればばっと進むわけですから、そういう部分で、現状の中でだめなのだよとか、難しいのだよねという話ではなくて、それを、今言ったように50ヘクが20ヘクの開発であっても許可がとれるような、そういう方向に、地方創生という話になると、そういう部分の可能性が高いのではないかなというのを思いまして、その辺のことについては町長いかがでございましょうか。

◇議長（柳沢浩一君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） 決してそういう交渉をしているわけではないのですよね。向こうの言われた、だから、50なくてはだめだから50にしようとか、20にしようとかということではないのです。基本的には、この地方創生の最大の目玉は人口減少を食いとめるということでございまして、その人口減少を食いとめるための施策をいろいろつくっていくということでございます。町としては、けさ、午前中話したのは、今までの経過の中でそういう経過があるという話でございまして、そのように、県がああいうふうに言っているから、町もこういうふうにやっている、ああいうふうにやっているということではないことは認識していただきたいと思います。町は町独自で、町のできる範囲内で進めていくというのが町の方針でございます。ただ、いろんな外からの、許認可事業でございますので、許認可の問題が、壁があるということをお話ししたわけでございまして、それに対してどうそれを打ち破っていくかというのが今町が進めようとしている施策だということでご理解していただきたい。

◇議長（柳沢浩一君） 3番石内國雄議員。

〔3番 石内國雄君発言〕

◇3番（石内國雄君） そうですね、どう打ち破っていくかという話になってきたときに、結果的には町の総合計画なり、都市計画なり、そういうのが基盤になっていくわけですね。その見直しをまず大きくやった上で働きかけるという、そういう時期なのだろうなというふうに思いまして、積極的にその辺の検討をお願いしたいと思うのですが、そういう計画の面では、今までずっと町長に答えていただいてあれなのですが、都市建設課のほうでは答えづらいですか。ちょっと一言お願いできますか。

◇議長（柳沢浩一君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 高橋雅之君発言〕

◇都市建設課長（高橋雅之君） 土地の有効利用ということから考えて、当初町としては20ヘクで、流通系等という言葉もついていますので、今計画しているアウトレットが流通なのか商業なのか、そこいらの考え方も県と食い違っています。そういう面でもいろいろ調整をしながら、町としての考え方というのは出していかななくてはいけないのかな。そういう面で進めていきたいというふうに考えています。よろしくお願ひします。

◇議長（柳沢浩一君） 3番石内國雄議員。

〔3番 石内國雄君発言〕

◇3番（石内國雄君） よろしくお願ひしたいということなのですが、調整区域の見直し等も5年に1回しているわけなのですが、今まで聞いた話ですと、調整区域の5年間の見直しをするのだけれども、全般的な見直しという話ではなくて、工業団地の関係のところの農転の関係だけとか、要するに非常に部分的な形での検討のようなのですね。全般的にもう一度町をどうしようかという中での検討

というようなお話というのがついぞなかなか聞こえていないので、それを、町はこういうビジョンで、こういうふうなというような形のものをぜひ考えていただきたいということでこの質問を取り入れております。今これでどうのこうのということではないのですが、今がチャンスだと思いますので、ぜひ取り組んでいただきたいなと思います。

では、次に、次の質問のところに移らせていただきます。児童等に対しての安全対策を問うという形で、下校時の安全対策、町のほうでもいろいろやっただいております。この現状はということで、結構なことなのだろうと思うのですが。私が感じたことは、朝の登校時については父兄の方もかわって、非常に安全を図っているな。ただ、下校時については、確かにパトロール隊で2人組の方が5班で分かれてやっただいているのですけれども、なかなかちょっと薄いのかなという感じを受けているのですね。これを、例えば町の中のボランティアの方だとか、いろんな方に声をかけて、声かけ運動をさらに広げたりとか、そういうような形でやっていくのはどうなのかなという思いで、まずお入れさせていただきました。例えば、下校時刻には、ある町では同報系のものがあるところでは、今下校になりましたというのでアピールしているところを見ます。玉村町はそれはないので、できないですが、そういうような、町の人が大きくかかわっておるわけです。そういう、パトロール隊があるから安心だということではなくて、町中での多くの、私たちの世代ですか、ちょうど離職して、玉村町の中にいっぱい動ける人がふえている現状の中で、そういう人たちに声をかけて、そういう子供たちの下校時の安全の確保という形を考えてみてはどうかということですが、それはいかがでございましょうか。

◇議長（柳沢浩一君） 教育長。

〔教育長 新井道憲君発言〕

◇教育長（新井道憲君） 2つあると思います。1つは、下校時の安全確保のために、パトロール隊だけでなく、各小学校区ごとに見守り隊というのを組織して、今子供たちの安全な下校を見守っていただいているということが1つあります。

もう一つは、いかに子供に安全意識を高めて、安全に1人で帰れるかという、そういう力をつけるかという視点も、これは学校教育としてやっていかなければいけない。ですから、常に守られている段階ではなくて、自分から自分の身は、自分の安全は自分で守るという、そういう子供を将来的には育てていく。その一つ一つを積み上げていく必要もあると。両面あると思います。

◇議長（柳沢浩一君） 3番石内國雄議員。

〔3番 石内國雄君発言〕

◇3番（石内國雄君） 今教育長が言われたように、そのとおりだと思うのです。その関係で、次の自転車対策だとか講習という話になるわけなのですが、特に自転車対策の啓蒙というような話でしているのですが、あるところでは、自転車に乗る教育とか、そういう講習を非常に丁寧にやっていて、全国的にもあちこちで今声が聞こえていますけれども、自転車免許証の交付とかということまでやっ

て、実際の小学校、特に中学生あたりの方が自転車の免許証を持って、安全に自転車を通学とかいろんな面で使っているというのがありますけれども、そういう部分の取り組みについてはいかがお考えになりますでしょうか。

◇議長（柳沢浩一君） 教育長。

〔教育長 新井道憲君発言〕

◇教育長（新井道憲君） 自転車については、中学生の場合には本町では全部自転車通学許可ということで、ヘルメット着用とか、いろいろ学校ごとにルールをつくって、やっつけていただいているところなんです。免許証というようなものは今学校では発行していないというふうに思います。

しかしながら、今自転車の事故、人身事故等も非常に多く、賠償もすごい費用がかかるというような状況もありますので、まず保険に入ることや、それから対外的な場合にはその日だけの保険に入るというようなことも踏まえながら、安全確保に学校として配慮していただいているという状況でございます。

◇議長（柳沢浩一君） 3番石内國雄議員。

〔3番 石内國雄君発言〕

◇3番（石内國雄君） ぜひ配慮の中に免許証ということも一つの、一考に入れていただければありがたいなと思います。

自転車に乗るのはいつころかなという話と、子供たちと、またお父さん、お母さんの意識というのは非常に大事なのかなというふうに思うのです。その中で安全対策ということで、例えば幼稚園なり保育所なり、いろんな形で父母の方に、父兄の方にもそういう講習だとか、そういうのもしているのかと思うのですが、生活環境安全課長さんにちょっとお伺いしたいのですが、例えば子供たち、幼稚園の場合はお母さん、お父さんいるので、いろいろ、例えば交通安全教室とかそういうのには参加できるのだと思うのですが、保育所の場合なんかですと、そういうのは保育所のほうでもなかなか実施が難しかったり、特に父兄の方には難しいと思うのですが、その辺については何か対策等がありますでしょうか。

◇議長（柳沢浩一君） 生活環境安全課長。

〔生活環境安全課長 齊藤治正君発言〕

◇生活環境安全課長（齊藤治正君） 保育所の関係でございますが、交通安全教室ということで26年度においても開催をしております。自転車教室については、小学校に上がってからになっております。ということで実施しているという認識でございます。

◇議長（柳沢浩一君） 3番石内國雄議員。

〔3番 石内國雄君発言〕

◇3番（石内國雄君） 済みません。質問が自転車と普通の講習がまじってしまったものですから、申しわけございません。

私がいろんな人から話を聞いたときに、意外に父兄の方の交通ルールとか安全対策の感覚が大事ではないかねという話を聞きました。その中で、例えば保育所の話でいきますと、いつごろ父兄の方にそういう交通安全の啓蒙をしたりしているのかということなのですが、その辺についてはいかがでしょうか。

◇議長（柳沢浩一君） 生活環境安全課長。

〔生活環境安全課長 齊藤治正君発言〕

◇生活環境安全課長（齊藤治正君） 保護者への安全対策の講習等につきましてお答えさせていただきます。それに関しましては、基本的には小学校の入学式がございます。その際に警察官を派遣いたしまして、保護者向けの内容を中心に、交通安全講話を実施しているところでございます。ちなみに、入学式ですので、4月になります。

それから、またちょっと小学校になりますが、新入生保護者説明会というのがございます。その場をおかりしまして、朝の旗振りテキストを配付したり、希望校には交通指導員を派遣して旗振り指導を行っている、それが今の現状でございます。

以上です。

◇議長（柳沢浩一君） 3番石内國雄議員。

〔3番 石内國雄君発言〕

◇3番（石内國雄君） 交通安全の関係については、あらゆる機会、例えば父兄の方についても、子供たち、生徒の方についても、実際に体験してもらったり、そういう講習を受けてもらったりというのが必要なのだろうかと思うのです。今まではやっていないというわけではなくて、一生懸命やっではいるのですけれども、タイミング的には入学時だとか、そういうタイミングだけでございます。それをやっぱりある程度日常的にやったほうがいいのではないかなと思いますし、例えばこういう意見をいただきました。いろんな交通安全のテキスト等のあれなのですが、特にお母さんにそういうものを認識してもらうときには一番何のときになるかねといったときに、例えば3歳児健診、これはまた生活環境安全課とは違いますけれども、3歳児健診とかそういうようなときには、子供を抱えてお母さんが必ず来ます。そのときに、交通の関係、自分たちはまだ自転車を運転ではないけれども、自転車はこういうので、飛び出してきて危ないのだよとか、歩いたときにはこうなのだよと、そういうようなパンフレットをつくって配って見たらどうなのかねというような意見もありました。そういうことについて、そういうあらゆる機会を捉えて交通安全のほうにすればいいのではないかなというふうに思うのです。

先ほど自転車の免許という話もしましたが、自転車の免許というのは、免許証を与えるためには、免許証をとるための講習なり、技術なり、そういうものを確認しないと、ただ乗れるからというわけではないと思うのです。そういう免許証を与えるというようなことがあることで、自分の安全の確保とか、特に交通事故に遭わないようにするとか、そういうものが大事になるかと思えます。ま

だ3歳児健診のときにはどうなのかということは、健康福祉課でしょうか。それから、もう一回、免許の関係については教育長さんでしょうか、お答えをお願いいたします。

◇議長（柳沢浩一君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 小林 訓君発言〕

◇健康福祉課長（小林 訓君） 3歳児健診は健康福祉課の保健センターを中心として行っておるのですが、当然そのときには、毎月3歳になる子をやっている関係で保護者も当然、もちろん来るので、そういった交通安全関係のPRとか、そういったことは、そういう場所でPRなり理解いただくのもいいことだと思いますので、今後検討させていただきたいと思います。

◇議長（柳沢浩一君） 教育長。

〔教育長 新井道憲君発言〕

◇教育長（新井道憲君） 免許についてですが、実際に子供たちの安全確保のために学校として何ができるかという。学校でしなければいけないことは何なのか、家庭でやらなくてはいけないことは何なのか、それをきちんとしていかないと、全てが学校へ来て、教員が忙しい、ゆとりがない、だから子供のところまで、細かいところまで目が届かないという状況が今現在あります。ですから、やはり家庭で自転車の乗り方。学校ではきちんと学校の安全指導計画というのができていまして、それは危機管理から、それから避難訓練から、全部含めた安全指導の計画はできて、その一環として自転車、交通、それらに取り組んでおりますので、これは私どもが免許を出せということではなくて、学校の主体性に私は任せたいと考えています。

◇議長（柳沢浩一君） 3番石内國雄議員。

〔3番 石内國雄君発言〕

◇3番（石内國雄君） 済みません。質問の仕方と持っていく方がちょっと違ったようで、あれです。例えば、今ずっと教育長さんにお答えしていただいているのですが、自転車の免許とか交通安全の関係という話になると、本来では学校でという話になると教育長さんの話なのですが、実際に町の中で自転車を使った人たちに安全に運行してもらって、特に子供たちに安全に運行してもらって、免許証か、そういう授与をすることによって安全が図れるというような話の視点でいけば、これは学校だけの話ではなくて、生活環境安全課とか、町全体の話だと思うのですけれども、町長、いかがでございましょうか。学校の関係だけではないということ。

◇議長（柳沢浩一君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） これは町全体の問題でございます。学校だけとなると、では学校の中だけ動くときには免許証が要るのかという話になってしまいますので、これは町全体で。スマートフォンのラインの問題も町全体でやろうということで、9時以降は使ってはいけないということで、よしませうということになったわけでございますので、これは学校、町全体のことだと思います。

ですから、それについては、免許証というのは非常に、これは簡単に、はい、そうですと出すわけにはいきませんので、そういうことも今後は検討する必要があるのかなということで答えさせていただきます。

◇議長（柳沢浩一君） 教育長。

〔教育長 新井道憲君発言〕

◇教育長（新井道憲君） 学校では、中学校では、自転車通学を許可するために許可証を出しております。ですから、ステッカーを張っております。違反をしたり何か、大変問題を起こしたりすると許可を取り消すということもあり得るといことで、今現状はそうなっています。

◇議長（柳沢浩一君） 3番石内國雄議員。

〔3番 石内國雄君発言〕

◇3番（石内國雄君） 今許可証の話も出ましたけれども、私はこれを取り上げたのは、ちょうど若いときから、自転車に乗り始めていろいろ活用するときに、しっかり自転車に乗るルールを身につけて、将来的にもという形だと思います。

高校生になると、スマホを持って、耳にやって自転車を運転していますよね。それが通常になっていて、危ない状況というのが結構見受けられています。そういうのも小学生、中学生の年代のときに、学校でという意味ではなくて、年代のときに自転車の運転の仕方とか交通の安全のルールとか、そういうものをしっかり身につけてもらって、学校に通うときには許可証をもらって通学ができますよというような形が本来の姿なのだと思います。ですから、自転車の免許証というのは当然学校が発行するものではなくて、本来であれば町が発行するような取り組みをされたほうがいいのではないかなと思いますし、伊勢崎市のある地域でもやっぱりそういう免許証の発行をされて、講習とか、そういうのをしっかりされているところもありますし、実際には教習所とかそういうところに行って自転車を運転して、ああ、こういうところは危ないのだねとか、そういうような実体験をさせているところも全国的にはあるようです。そういう面で、玉村町はこれから発展していく中で、町長が前に自転車道の拡充の話をされましたけれども、自転車で生活をするのが非常に多くなってくるかと思っています。そのときに活動的になるのは若い人だと思います。その若い人が小さいときからしっかりしたルールとか、そういうものを身につけて、玉村町ではこれを交通安全のために、自転車についてもこういうような取り組みをしているのだよというようなものは非常にアピールにもなりますし、交通安全に寄与するのではないかなというふうな思いで質問させていただいているのですが、町長お答えしたいらしいですけれども、その前に生活環境安全課長さんはいかがにお思いでしょうか。

◇議長（柳沢浩一君） 生活環境安全課長。

〔生活環境安全課長 齊藤治正君発言〕

◇生活環境安全課長（齊藤治正君） 自転車に対する安全対策の啓蒙という意味でちょっとお答えさせていただきます。

先ほど来質問の中で、町のほうというか、学校のほうでもやっておるといふ認識はお持ちになっていただけたことは大変ありがたいと思います。ただ、当然啓蒙の中で実践部分もありますし、出向いた警察官の数とか、うちのほうの体制、人員とかいろいろあります。現状で、こちらのほうでは全て十分だといふ認識はありませんが、人員とかそういう含めた、できる中の現在における精いっぱい努力といふことで、ちょっとそのあたりはご理解をしていただけると大変ありがたいかなといふふう感じております。

以上でございます。

◇議長（柳沢浩一君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） 中学生の通学時における自転車のマナー、私は最近朝のパトロールをしていて、非常に感じております。非常にマナーがいいです。やっぱりこれは、さっき言った交通指導員だとか、旗振りをしている父兄の方だとかが見守っていますので、子供たちもそれに対してかなりの神経を使ってくれているのかなと。以前は、回っていますと、ヘルメットをかぶらずに、前のかごにヘルメットを入れておいて、そのまま通っているといふことで、マイクで「ヘルメット」と言いますとぱっとかぶって、車が通り過ぎるとまたそれを脱いで置いていたといふのは、後ろを見るとあるのですよね。そういうのが結構あったのですけれども、ここ、すごくマナーがよくて、ヘルメットをかぶらずに来るような中学生はいないのですね。行き会わないです。そして、十字路なんかでも飛び出してくるような自転車もないし、これは今教育長も言ったし、斉藤課長のほうも言ったし、やっぱりかなりそういう教育もしているのではないかなと私は感じておりますし、また朝立ってくれている交通指導員や保護者の皆さんのやっぱり関心といふのがあるといふことが非常にいい結果を残しているのかな。これを手を緩めずにやっていくといふことは大事かなと思っております。

◇議長（柳沢浩一君） 3番石内國雄議員。

〔3番 石内國雄君発言〕

◇3番（石内國雄君） ありがとうございます。手を緩めずに、さらに拡大、高みを望んでという形でぜひ検討していただければなと思います。

人員の関係とかといろんなことは、最初の見回り隊とか、そのようなところでもちょっと触れましたけれども、今現状から、自分たちが動ける人がいっぱい、そういう協力してもらえる要素の方がいっぱいおりますので、そういうことをそういう人たちに取り組んでいただいて、協力していただいてやっていけば、この交通安全の免許の関係についても、いろんな講習の関係についても、さらに町としては充実させて、安全が図れるのかなと思いますので、ぜひ今後もそういう面を強めていっていただきたいなと思います。

最後に、時間もあれなのですが、赤ちゃんの登校日の話なのですが、いろいろ学校に赤ちゃんが来て、その赤ちゃんに対して害が及ぶというようなおそれもあるといふようなことも、確かにあるとい

うのはあるのですが、でも実際に登校日を実施しているところもございます。そのところの話とかを聞きますと、やっぱり直接赤ちゃんと会って、赤ちゃんとコミュニケーションをどう自分たちが図ってみたりとか、それから赤ちゃんって純真ですから、嫌なものは嫌だし、いいものはいいし、にこっと笑ったり、泣いたりとか、いろいろするわけです。そういう場面を多くの生徒が体験できることというのは、非常に命の大切さとか、コミュニケーションとか、そういうのを考えたときには大いに役立つのではないかなと思うのです。例えば、学校の働く体験の人で行っているというのはごく一部の、全員の方が行っているわけではないですし、また、例えばイメージでいったときに、教室に赤ちゃんを連れてお母さんが来られて、その話を生で聞かせていただいたり、子供とのコミュニケーションを図る時期、ときが学校で1日あったとすれば、その効果というのは非常にあるかと思うのですが、その辺については学校の現場のほうではいかがでございましょうか。

◇議長（柳沢浩一君） 教育長。

〔教育長 新井道憲君発言〕

◇教育長（新井道憲君） 議員さんご指摘のとおり、やればやったりの成果はあると思います。ですから、命にかかわる情操教育の面でも、いろいろな攻め手があると思います。ただ、先ほど答弁でもお話ししたように、命という授業、教科がないのです。ですから、学校の実際の授業は道徳と特別活動と教科と、この中でいかにいのちの教育を、あるいは命を大切にする教育をやっていくかという。ですから、では赤ちゃんの都合できょうはこうですよ、きょうは行けませんよという、あるいは7校ありますから、7校全部にそれができるかという、そういうことも考えなければいけない。ですから、簡単に言うと、1年間の年間指導計画の中に組み入れられない部分が非常に大きいと。

◇議長（柳沢浩一君） 残念ですが、教育長、それまでです。

〔「また後で。済みません。申しわけございませんでした。フルに、時間残さないで言っちゃって、申しわけございません」の声あり〕

◇議長（柳沢浩一君） それでは、休憩をいたします。45分に再開をいたします。

午後2時31分休憩

午後2時45分再開

◇議長（柳沢浩一君） 再開をいたします。

◇議長（柳沢浩一君） 次に、5番齊藤嘉和議員の発言を許します。

〔5番 齊藤嘉和君登壇〕

◇5番（齊藤嘉和君） 5番齊藤嘉和でございます。質問に入る前に、先日の原議員の逝去に対しま

して心よりお悔やみを申し上げたいと思います。原君は私の弟とずっと同級生でありまして、20年ぐらい前に弟が町内に家を建てまして、新町駅から新幹線通勤で東京まで通うことになりました。その当時原君も都内に勤務していた関係上、新町駅に近い駐車場がどこかあるかいと聞いたら、ああ、俺の借りている駐車場はすぐ近いところにあいているから借りてやるよ、そういうことで新町北口ですか、ほんの三、四分のところに駐車場を借りた、そういう記憶が今でも、二十数年前の話ですけれども、原君と私の弟の関係でちょっと思い出しましたので、つけ加えさせていただきます。

それでは、通告に従いまして、2項目について一般質問をさせていただきます。

1点目の平成27年度施政方針について、質問をさせていただきます。この施政方針の前段の部分の文章の中に町長は、平成27年度は、県央地域において「躍進する玉村町」を実現するとともに全国へ情報発信し、玉村町で生まれ育った若者が進学等で親元を離れても、また再びこのふるさと玉村町で暮らしたいと思えるような元気で魅力あふれる玉村町をつくりたい、こう書かれております。全く同感です。ぜひ頑張っていたきたい、このように感じております。

そういった中で、まず5項目通告してあると思いますが、最初の1点目の質問をさせていただきます。

今後の厳しい財政運営の中で、老朽化した施設の改築や大規模な改修など、多くの財源を必要とする課題が山積していると言われております。具体的な例を挙げて説明をお願いしたいと思います。

2点目、保育所あそびという予算書の項目で36万円が計上されておりますが、幼児期から義務教育までの外国語活動並びに英語教育のさらなる充実、推進を図っていくと言われておりますが、どのような活動を考えておりますか、お願いをしたいと思います。

3点目、農業振興の中で、意欲ある農業者や法人等を引き続き支援していくとあります。法人にしなくても、また認定農家にしなくても、現在高齢化が進んでいるのが現状であります。そうした観点からの支援策をお聞きしたいと思います。

4点目、地方創生に伴う国の補正予算に合わせて、プレミアムつき商品券を発行する計画を進めていると言っております。どのような内容を考えておいででしょうか。

5点目、町内の手入れの行き届いた自宅等の庭を一定期間、一定条件のもとに一般公開することにより、ガーデニング実践者のコミュニティーの構築と、新たな観光資源化を図ると言っております。このことについて具体的をお願いをしたいと思います。

続きまして、2項目めの質問であります。さまざまな分野での行政サービスについてということでお願いをします。時の流れは速く、ライフスタイルの多様化、少子高齢化の進行などに伴い、町民の要望も多岐にわたり、さまざま寄せられていると思います。そうした中、行政には住民の期待や要望を的確に把握し、行政サービスに反映させることが求められていると思います。そうした中で、5項目質問をさせていただきます。

1点目、行財政改革の取り組みを進めた中で、職員定数が平成17年からの10年で22人削減が

できました。そうした中でも、住民の期待や要望に行政サービスは十分応えられているかお聞きをしたいと思います。

2点目、毎年、各地区の区長さんから多岐にわたる要望が寄せられていると思います。これらの取り扱いはどのようにされているのかお聞きをします。

3点目、町長が標榜する「子供を育てるなら玉村町」、周辺自治体でもサービスの底上げがどんどん進んでおるのが現状だと思います。玉村町が得意とする事業と、今後考えられる取り組みはどのようなものがありますか、お聞きをします。

4点目、国民一人一人に番号を割り振る共通番号制度（マイナンバー制度）ではありますが、運用は来年の1月からスタートすることに法律が定められました。現在までの当町の準備状況についてお伺いをしたいと思います。

最後の質問です。現在小中学校等の施設を除いた防犯カメラの設置は、岩倉橋の北詰に1カ所と、26年度事業で聞きますと、3月中に上之手地内に設置予定の1カ所の合計2台だというふう聞いております。犯罪抑止の面からも、各小中学校の通学路等や公共施設等に積極的に設置の努力を進めるべきではないでしょうか。このことについてお聞きをしたいと思います。

以上です。

◇議長（柳沢浩一君） 町長。

〔町長 貫井孝道君登壇〕

◇町長（貫井孝道君） 5番齊藤嘉和議員の質問にお答えいたします。

まず初めに、平成27年度施政方針についてお答えいたします。老朽化した施設の改築や大規模な改修など、多くの財源を必要とする課題が今なお山積している。具体例は何かという質問でございます。まず、具体的に申し上げます。建設から約30年が経過している社会体育館や南中学校、芝根小学校、老人福祉センター、消防団詰所などが挙げられます。また、文化センターについては、空調設備や音響設備、舞台装置等が更新時期を迎えております。役場庁舎についても外壁改修を終えたばかりですが、空調設備に一部ふぐあいが生じており、更新時期を迎えております。そのほかには、公園の遊具やトイレなどの設備、道路や排水路、浄水場については高架水槽を初めとする配水施設なども挙げられます。

このことは本町だけに限らず、全国の自治体においても、財政状況が依然として厳しい状況にある中、過去に建設された公共施設がこれから大量に更新時期を迎えようとしております。また、人口減少等により、今後の公共施設の利用需要が変化していくことも予想されます。

そのため、総務省では、公共施設の全体の状況を把握し、長期的な視点を持って更新、統廃合、長寿命化などを計画的に行うことにより、税負担の軽減、平準化や公共施設等の最適な配置の実現を目指すため、全国の自治体に対して公共施設等総合管理計画の策定を要請しているところであります。

本町においても、この計画策定に当たって必要となる固定資産台帳を整備するための経費を新年度

予算に計上したところでございます。

なお、この公共施設等総合管理計画策定に当たっては、次の3つのポイントを盛り込むことが条件とされております。まず第1つ目は、更新等の経費や財源の見込みなどを含めた10年以上の長期にわたる計画とし、総人口や年代別人口の今後の見通しは30年程度とすることです。2つ目は、箱物に限らず、自治体が所有する全ての公共施設、これは建築物、道路、橋梁、上水道管等でございます、等を対象とすることになっております。3つ目は、更新、統廃合、長寿命化など、公共施設の管理に関する基本的な考え方を記載することです。町ではこれらを盛り込んだ計画を平成28年度に策定すべく準備を進めているところでございます。

次に、幼児期から義務教育までの外国語活動、英語活動についての質問にお答えいたします。幼児期は、環境を通して他人とかがわりながら、自分を成長させていく時期であります。そのような発達段階を踏まえ、外国人との遊びを通して幼児の主體的な活動を促し、誰とでも進んでかかわろうとする態度を育てていきます。具体的には、外国人と一緒にゲームをする、歌を歌う、絵本を読む、また子供の興味ある遊びに外国人がまぎって遊ぶことなどが考えられます。子供たちはゼスチャーをしたり、簡単な会話を教えてもらったりしながら、一生懸命自分の思いを伝えようとすると思います。それこそが幼児期に育むべきことであると考えております。

小学校ではこの基礎に立って、ALTとの活動を通して外国語の音声や基本的な表現になれ親しませながらコミュニケーションの能力を身につけさせ、中学校では、英語を聞くこと、話すこと、読むこと、書くことなどの能力を伸ばすとともに、外国の文化への理解を深めていきます。大切なことは、子供の発達段階に即して外国語に親しませ、意欲や基礎的な能力を身につけさせていくことだと考えております。

次に、意欲ある農業者や法人等への支援策についての質問にお答えいたします。意欲ある認定農業者、農業生産法人等に対しては、先ほど石内議員さんの質問にもお答えいたしましたが、農地中間管理事業等を活用し、一層の農地集積を進め、大規模化によるスケールメリットを生かした高収益農業の実現を支援いたします。

また、農業従事者の高齢化問題については、現在の担い手への支援を継続するとともに、新規の就農希望者に対しても、県指導機関、農協等と連携して、就農初期段階から定着までをきめ細かく支援し、地域の中心的な経営体へ育成し、将来的には認定農業者へと誘導いたします。

次に、地方創生に伴う国の補正予算に合わせてプレミアムつき地域商品券を発行する計画を進めているが、どんな内容になるのかについての質問にお答えいたします。平成26年12月27日付で、地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策として、地域住民生活等緊急支援のための交付金について閣議決定がされ、その中で、地方の消費喚起や生活支援を目的とした消費喚起・生活支援型交付金事業になります。この交付金事業をプレミアムつき商品券発行事業とし、現在準備を進めております。平成21年度から平成24年度までプレミアムつき商品券発行事業をしていました実績のある玉村町

商工会に、今回も補助金を交付してお願いをする予定であります。今での発行時にはプレミアム率は20%で行ってまいりました。今回は、群馬県内はもとより、全国の市町村が一斉に発行する事業です。その中で、近隣の市町村のプレミアム率を踏まえ、今回は30%のプレミアム率で発行することを予定しております。詳細につきましては、準備が整い次第、広報や回覧板等で速やかに周知を行っていきたいと思います。

次に、オープンガーデンの質問にお答えいたします。丹誠込めて育てた庭を、自分自身やご家族で楽しむことはもちろん、同じくガーデニングをしている仲間や一般の人に開放し、訪れた人との交流を深めながら季節の植物を楽しむ活動がオープンガーデンでございます。町では昨年度発足したオープンガーデン実施希望者の団体である玉村町華倶楽部、これは団体名でございます。玉村町華倶楽部と町との協働で、町全体でのオープンガーデンの実施に向けて準備を進めてまいりました。玉村町華倶楽部の会員数は、個人、法人を合わせて現在22人です。町では道の駅「玉村宿」の開設に合わせ、本年5月よりオープンガーデンをスタートします。この庭の公開期間は実施者により異なりますが、おおむね5月から6月で行います。一斉公開日を5月23日の土曜日、24日の日曜日の2日間設けております。今年度は初年度でございます。13件の庭が公開をされます。また、オープンガーデンマップを4月に毎戸配布いたします。

今後も玉村町華倶楽部と協働でガーデニングに関する講習や講演会等を企画実施するなど、ガーデニング愛好者及びオープンガーデン実施者をさらにふやしていくとともに、ガーデニングを通じた地域コミュニティの活性化、緑と花があふれるまちづくり、新しい観光資源の一つとして取り組んでいきたいと考えております。

次に、さまざまな分野での行政サービスについての質問にお答えいたします。地方公共団体を取り巻く環境は、地方分権の推進、情報化社会の進展、町民意識の成熟化等により、求められる役割は高度化、多様化しております。この10年の間にも社会環境は大きく変化をし、地域におけるさまざまな課題を、みずからの判断と責任において自主的、主体的に解決することが求められております。また、県からの権限移譲が進み、町民や地域に密着した行政サービスが提供できるようになった反面、業務量は年々増加の一途をたどっております。

こういった困難な状況下においても職員を計画的に減らしてこられたのは、事務の効率化といったことだけではなく、職員の自覚や意欲の向上、指定管理者制度や業務委託などを導入したことにより、公共施設の運営が的確に行われてきたこと、そしてもう一つは、町民やNPOによるまちづくり活動の高まりなどが要因として挙げられるものと考えております。

行政サービスの提供を直接的に担う職員が減少していくことについては、サービスの質の低下を招くという議論もあります。また一方、大きな都市のようなサービスを望む声もあります。全てにおいて町民が満足するサービスを提供できているということではありませんので、これからはますますサービスを向上させていかなければならないと感じております。先ほど述べたことを今後も推し進め、

町民の負託にこれからも応えていきたいと考えております。

次に、区長からの要望の取り扱いについての質問にお答えいたします。区長さんから地区にかかわる要望が多数町へ寄せられています。内容は、道路や排水路の修繕にかかわるもの、カーブミラーの新設や横断歩道の設置などの交通安全対策にかかわるものなどが挙げられ、特に土木に関するものが多数を占めております。町は要望書を受けますと担当部署へ振り分け、担当課によりその内容を精査し、対応の判断をしているところでございます。

次に、「子育てするなら玉村町」、玉村町が得意とする事業と、今後考えられる取り組みは何かについてお答えいたします。まずは、子育てのかなめの事業であります保育所と放課後児童クラブでございます。今年度も入所調整を行い、高まる保育需要の中、両方とも待機児童ゼロでのスタートが切れそうであります。

また、公立全ての保育所と放課後児童クラブでは、サポートが必要なお子さんにマンツーマンでサポートする加配職員をつけており、手厚く、保護者にも安心していただく保育を提供しております。今後につきましても、保育所での英語遊びやまちなか交流館での放課後児童クラブ、子育て支援センターでのたまたんサンデー、また、より一層の児童虐待防止活動など、子育てしやすいまちづくりを進めてまいります。

保育所での英語遊びの時間を設け、外国語に触れさせます。これは今年度から玉村町が特区に認定されました。フェリーチェはもちろんですが、町内の保育所、幼稚園でも外国語に接する時間をつくっていきます。

次に、国民一人一人に番号を割り振る共通番号制度、これはマイナンバー制度でございます、の準備状況についての質問にお答えします。行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律ほか関連3法の成立による社会保障・税番号制度、いわゆる番号制度でございます、マイナンバー制度は、社会保障と税の一体改革の一環として、個人を識別するための個人番号を国民一人一人につけ、複数の機関に存在する個人情報の名寄せ機能を確立し、行政間の事務の効率化を図り、社会保障や税の給付と負担の公平化を図ることを目的としております。この制度の導入に当たって、住民には平成27年10月に番号が付番され、個人番号が通知されます。平成28年1月には個人番号カードの交付を開始し、行政事務の一部で個人番号の利用が始まります。町では制度導入に向けて、個人番号の基本となる住民基本台帳の電算システムを初め、税務や福祉関連のシステムの改修を進めており、また国から示された個人番号を取り扱う町の事務を精査し、条例を初め、規則や要綱まで改正が必要なものの見直しを行っているところであります。

住民への制度の周知については、個人番号通知が送付される前に広報等でお知らせをしていきたいと考えており、準備をしているところでございます。

次に、各小学校の通学路や公共施設等に防犯カメラの設置を積極的に進めるべきではないかとの質問にお答えいたします。初めに、小中学校の通学路への設置につきましては、現在実施しております

住民との協働による自主防犯パトロールの充実など、住民の目で見ているという視点が、さらなる町の安全、安心に結びつくと考えておりますが、防犯カメラの役割も重要であると考えられますので、今後は検討してまいりたいと考えております。

公共施設等における防犯カメラの設置についてですが、平成25年度に角淵の岩倉橋の北側に設置をした街頭防犯カメラは、新町駅を使って通学している県立女子大生等が道中で犯罪被害に遭わないよう設置したものでございますが、昨年末から本町において住宅の敷地等に置かれているタイヤが窃盗に遭う被害が横行した際、犯人の特定に一部貢献したと警察から報告を受けているところでございます。

このように、犯罪の解決や抑止に一定の効果が期待できますので、各小中学校、保育所、児童館、文化センター、社会体育館などの公共施設には防犯カメラが既に設置されております。5月にオープンをする道の駅「玉村宿」にも設置予定でございます。今後、いろんな面でこの防犯カメラの検討をしていきたいと思っております。

以上です。

◇議長（柳沢浩一君） 5番齊藤嘉和議員。

〔5番 齊藤嘉和君発言〕

◇5番（齊藤嘉和君） 引き続きまして、自席から質問を続けたいと思います。項目が多くて、ちょっと時間が少ないので、順序は入れかわるかしれませんが、その点をご容赦をお願いしたいと思います。

施政方針の関係なのですけれども、1つ目で聞いた、いろんな施設の改修や云々ということで、これは全部の項目を書きとめられなかったのですけれども、新年度予算書の中で町長がちょっと触れられたことがそうだと思うのですけれども、総合的な管理のシステムづくりをするというか、そんな予算の項目があったように感じるのですけれども、10年間で更新するような話がちょっと出たと思うのですけれども、10年間で、もう一度ちょっと説明と、何カ所ぐらいあって、10年間で投資額というのはどのくらい必要なのか、概略で結構ですから、もし計算されておりましたら、お話を願いたいと思います。

◇議長（柳沢浩一君） 総務課長。

〔総務課長 高井弘仁君発言〕

◇総務課長（高井弘仁君） まず、この公共施設の管理計画の名称なのですけれども、公共施設等総合管理計画というものでございます。これを国のほうは平成28年度までに策定するよというところで地方に言っております。

それで、町長のほうが申し上げましたとおり、3つほど重点状況があります。齊藤議員さんがおっしゃっている10年といいますのは、要するに更新のときの経費とか財源の見込みを含めた10年以上の長期的計画としなさいよということでありまして、10年以上の長期的計画を立てなさいというこ

とであります。ただ、総人口とか年代別の人口につきましては、30年程度今後見込むようにというような内容の公共施設等総合管理計画というものを立てなさいというわけであります。

そこで、平成27年度の予算につきましては、この28年度に計画を立てるもとのデータを策定するものでありまして、固定資産税のほうは、町の固定資産全部の状況を名寄せ的に持っているわけなのですが、公共施設、公共関係につきましてはそちらのほうには出ておりません。そういうことがありますので、いわば公共施設の固定資産の名寄せをまずつくるということとあります。その名寄せをもとに、名寄せになりますと、何年につくって、要するに標準的にこの施設がどのくらいもつかとか、そういうものまで入りますので、そういうものをしっかり整備して、28年度にその計画を立てるということとあります。

その大まかな試算の合計というのは非常に、物すごく幅が広いものでありまして、先ほども言いましたとおり、上下水道の水道管から町の建物、そういうものまで全部入りますので、ちょっと想像もつかないぐらいの状況でありまして、ここでは大変申しわけないのですけれども、そちらの台帳を整備したときにまた報告させていただきたいと思っております。

◇議長（柳沢浩一君） 5番齊藤嘉和議員。

〔5番 齊藤嘉和君発言〕

◇5番（齊藤嘉和君） 私の聞き間違いで、10年ではなくて、10年以上という話なのですが、そうすると10年以内には必然的に、端的な話、庁舎の空調だとか、それは10年以上の項目からは外れて、その前に整備ができたり、そういったものがあちこちあるのではないかなど。私なんかこういう素人目で見ると、10年以上もつものはその計画に反映されることができるけれどもというふうに思うのですけれども、そこら辺どうでしょうか。

◇議長（柳沢浩一君） 総務課長。

〔総務課長 高井弘仁君発言〕

◇総務課長（高井弘仁君） ちょっと言葉足らずで、大変申しわけありません。直近の、当然直すものも含めて、それも含めて、10年よりももっと先まで計画に入れなさいよということとありますので、直近のものも当然含まれますので、その計画には含まれます。

◇議長（柳沢浩一君） 5番齊藤嘉和議員。

〔5番 齊藤嘉和君発言〕

◇5番（齊藤嘉和君） そうすると、新年度、27年度ということで、27年度でデータ、名寄せをつくり、28年度からの計画書をつくるということは、28年度までに修繕といいますか、必要なものは、ちょっと外れるかもしれないけれども、いずれにしましてもその後、28年度に計画書をつくらせた以降のものについては全部そこに反映されるのですよ、そういうことでしょうか。もう一遍お願いいたします。

◇議長（柳沢浩一君） 総務課長。

〔総務課長 高井弘仁君発言〕

◇総務課長（高井弘仁君） またちょっと言葉が足りなくて大変申しわけないですけども、例えば26年度、7年度、8年度とかで修繕を行って、要するに耐用年数が延びたという場合になれば、それも当然台帳の中に入ります。ただ、その入ったものについては、あとは耐用年数が延びているわけですので、あと10年ぐらいはこれはもちますよとか、そういうコメントが入ってくるわけでありませう。やっていないものについては、これから何年先にこれを廃止するとか、また、修繕をするとか、壊して、また新しいものを建てなさいとか、簡単に言いますと、そんなようなコメントが入る計画になるというふうに考えております。

◇議長（柳沢浩一君） 5番齊藤嘉和議員。

〔5番 齊藤嘉和君発言〕

◇5番（齊藤嘉和君） よくわかりました。いずれにしても、先ほど南中もという話が出て、私はいつも感じているのですけれども、中央小は58年ごろ、南中は62年ごろではないかなという記憶があるのですよね。いずれにしても、そこら辺、四、五年しか違わないような、私は思いがあって、もう何年か前から中央小の北側の広幹道の反対側の通りから見ると、本当に、一日も早く、PTA会長をした先輩の方からも、おまえ、早く何とか中央小、校歌にも田園の中の白い建物云々という詞があったりして、ちょっとみっともないという話をよく聞いていました。

それと、今の南中は、北側から見たり南側から見ても、たった4年しか違わないけれども、まだまだそんなにすぐに手を加える必要はないな。個人的には私、いつもそうやって、何でそんなに違うのかなと思うのですけれども、いずれにしてもその当時はそれが最高の建築であって、そういうものもこれから策定計画の中に含まれていくということですから、今1つ私の私的な意見を述べたのですけれども、いずれにしてもこれからそういうことで取り組んでいくのだということは、必然性もあるし、ぜひ、国の方針に従いながらということだと思えます。

それから、3つ目の農業振興の話でちょっとお聞かせいただきたいと思えます。私の前にも渡邊議員からの質問があったりしたのですけれども、高齢化という話から私今度ここに書いたのですけれども、認定農家58人というお話を聞きました。それで、最近の認定農家に、新規就農者の中で1人認定されたという話が町長からありました。そんな中で、実は私も認定農家の一人なのです。書類をちょっと引っ張り出してみました。これが認定農家の計画認定証というものなのですけれども、これをもたらったのが平成17年7月なのですよね。7月から22年、5年間の認定証ということで、このときには経営内容を5年後には現在の面積から何ヘクぐらい拡大して、こういう経営内容にしたいという、そういう文書を町長宛てに出して、これは更新でしたけれども、更新をしました。22年なのですけれども、22年からまたその5年間ということは、この27年7月がまたその5年後になるのですけれども、私の記憶では、22年に更新してくれよという通知がなかったように思うのですけれども、それは、した、しないは別にいいのです。私が高齢化というのも、私より年輩の方で、当時17年

ないしその前に認定農家になった方が、私は68なのですけれども、もう私よりも5歳も、また5歳以上も上の人が当時いっぱいいました。そういう方も、当時の認定農家の認定基準というのは上限があったような気がするのですよね。そうでないと、70歳になって、今後10年間でこういうふうにしたいといったって、ぼつとかすればその人はこの世の中にいなくなったりするから、だから現在の認定農家の設置基準というか、そこら辺をちょっと課長のほうからお話をいただきたいのですけれども。

◇議長（柳沢浩一君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 大谷義久君発言〕

◇経済産業課長（大谷義久君） 済みません、厳密な把握ではないのですけれども、最近は年齢とかは余り言わないようでした、なおかつ面積についても余り言わないようです。昔はよく4ヘクとかやらないとだめだとかあったかと思うのですけれども、つい最近でも80ぐらいの人がなっているケースもありますので。国とすれば、標準を下げているというわけではないのしょうけれども、基本的に意欲ある、ある程度やっている方々をみんな認めていくという、そういう方針だと思っております。

なおかつ、認定農業者でないといろんな恩恵が受けられないような方向に今なりつつありますので、大分要件としては緩和されてきているのかなというふうには認識しているところです。

◇議長（柳沢浩一君） 5番齊藤嘉和議員。

〔5番 齊藤嘉和君発言〕

◇5番（齊藤嘉和君） 昔の条件を今の時代にそのまま当てはめたら、年齢制限でひっかかったり、経営面積が減ったりして、せっかくの認定にされた方も、いろんな国からもらえる補助金関係がもらえなくなってしまう、そういうことだと思うのですよね。だから、言ってみれば、この計画書というのは、もう更新もしませんよ、新規の方は、意欲ある方はどんどん申請してくれば、認定条件に合えば認定するけれども、現在我々認定された者は農業をやっている限りは認定農家でいられる、そういうことでいいでしょうか。

◇議長（柳沢浩一君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 大谷義久君発言〕

◇経済産業課長（大谷義久君） やっていただける限りはやっていただけるということではなくて、一応また5年ごとの更新というのがあるかと思しますので、その計画書というのを出し直していただくということは必要になるかと思します。

◇議長（柳沢浩一君） 5番齊藤嘉和議員。

〔5番 齊藤嘉和君発言〕

◇5番（齊藤嘉和君） 通告には、一応農業振興と書いたのですが、私は細かい通告はしなかったのですけれども、だけれども、言ってみれば、ちょうど10年たつわけですよね。それで更新するといっても、もう我々も目いっぱい、それ以上の計画書というのは、正直なことを言えば、もう面積を減ら

していきたいとか、そういうのが現状だと思うのですよね。そういう中で更新されて、いいのだよ、今までどおり書いてくればいいよと、それを言われて出すのも何となく理屈に合わないというか、また経済産業課のほうとしても、今までどおりといいますか、そんなめくら勘定のような形で、ただ書類だけというか、更新だけするのちょっといかなものかと思うのですけれども、そういうことでいいのですか。

◇議長（柳沢浩一君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 大谷義久君発言〕

◇経済産業課長（大谷義久君） もともと齊藤議員さんなんかは昔のハイレベルな基準の中で認定されていると思いますので、それを維持するだけでも十分かなというふうには思っています。それが、例えば半分になりますよ、あと持ちませんよというような話になれば、もう計画自体が成り立たないのかなというふうには思っております。

◇議長（柳沢浩一君） 5番齊藤嘉和議員。

〔5番 齊藤嘉和君発言〕

◇5番（齊藤嘉和君） 別に私は、更新しなくてはいけないとか、更新しなかったからどうか、そういうことを突き詰めるわけではありません。皆さんが、全く課長が言う、町長が言うように、意欲ある農業者をつくっていけばいいということでもありますので、この例は一つの例として話ただけで、もしかしたら17年後の22年に更新の話があって、そのことを私は記憶違いで忘れているかもしれませんが、いずれにしても、もし確認がとれたら最近の。あとは、昔認定農家だった人が返上したり、そういった、58人というのは、法人も認定農家ということで1人ですよね。だから、法人のメンバー、8法人だから8人、その中にはもともと認定農家だった人が法人の理事長になった人もいます。いずれにしても、人員の異動とか、そういうのがもしデータがあつたら教えていただけるとありがたいのですけれども。後日で結構ですので、ひとつお願いをしたいと思います。

それと、予算書、ちょっとこのところに、またページをめくると時間がかかるのですけれども、簡単に言うと中間管理、農業公社を経由して貸した人に助成金というのが500万円だか600万円ぐらい計上されたと思うのですよね。と同時に、この間の減額の補正予算で、逆に26年度は300万円ぐらい減額されたような記憶がちょっとあるのですよね。中間管理の貸し手に対する奨励金みたいなのがね。それは、ちょっと私が思うのは、以前そういう話が出たときに、面積によって5反以上は何十万円とか、面積が少ない人は20万円とか10万円とか、その金額のことを言っているのかと思って、だからそこら辺はちょっと周知不足なのかな。減額が多いと。また今回も五、六百万円たしか計上されたと思うので、そうするとまた同じことで、もし償還するのに、きのうたまたま私も農政支部長で会議に出て、農業公社のそんな文面もありましたけれども、もっと周知させて、公社にみんな貸してしまえばこれだけ金額がもらえるよ、そこら辺の手だてももっと、今も一生懸命やっていると思うのですけれども、もう一段お願いしたらと思うのですけれども、どうでしょうか。

◇議長（柳沢浩一君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 大谷義久君発言〕

◇経済産業課長（大谷義久君） 26年度につきましては、上陽地区のほうの法人が立ち上がったというタイミングがその中間管理事業にぴったり合ったということで、相当な補正予算、8,000万円近かったかと思うのですが、計上させていただいて、最終的には面積が減ったり、さっきの50万円だ、30万円だというところの該当者が若干減ったりしたこともあって、ちょっと今数字は出ないですけれども、2,000万円ぐらい減額のような感じがあったかと思えます。それはちょっと該当する見込みが、高く見積もり過ぎたという点もあったかと思って反省しているところなのですけれども、今年度の関係については、また法人化を目指しているところがあるというところの想定で、概算で見積もったものでありますので、これもある程度は該当するかなというふうに思っております。

中間管理事業というのは基本的に10年以上という感じがありますので、農業公社が直接やっている利用権設定の関係というのは、3年、6年、10年、段階的にあるかと思うのですけれども、それでうまく使い分けるといことが前提になろうかと思えます。

以上です。

◇議長（柳沢浩一君） 5番齊藤嘉和議員。

〔5番 齊藤嘉和君発言〕

◇5番（齊藤嘉和君） わかりました。私はちょっと、上陽の法人はもう少し前かなと思っていたものですから、そうすると上陽が今年度だということで、ちょっと私も再確認をいたしました。

次に移ります。区長要望についてちょっとお伺いします。区長要望というのは、先ほど言ったように、総務課が窓口で、担当各課に回すということですが、これは単年度でしょうか。それとも、年度内に仕上がらなくても、次年度、また何年かずっと要望があったものについて、これは採択といいますか、できるというものについては継続して、要望は有効期間ということでもいいでしょうか。

◇議長（柳沢浩一君） 総務課長。

〔総務課長 高井弘仁君発言〕

◇総務課長（高井弘仁君） 区長さんの要望は、小さいものから大変大きなものまであります。小さいものといいますのは、例えば道路の修繕なんかで申し上げますと、そういうものにつきましては当然単年度というのですか、すぐにでも解消できるものもあります。ただ、大きな川、1級河川ではないのですけれども、排水路なんかの改修を、崩れそうなので改修してくれなんていうものについては、当然すぐに予算がつくものではありませんので、かなりの長いスパンで考えていただかないとだめなものがあります。そういう長いものにつきましては、総務課としてはぜひ区長さん同士で引き継ぎをしていただいて、次の区長さんが再度また要望していただくとか、そういうふうにしていただくと非常にありがたいなということは伝えております。

そんな関係で、全く継続性がないかということ、それは各担当課のほうへ要望書を上げますので、そ

の担当課はその部署ごとに基本的には引き継ぎをして、予算がその年度でとれなければ翌年度に、またその次の年度にというのは基本だとは思いますが、漏れがあると申しわけありませんので、大きな事業については今言ったように区長さん同士の引き継ぎをお願いしたいというふうに言っているつもりでございます。

◇議長（柳沢浩一君） 5番齊藤嘉和議員。

〔5番 齊藤嘉和君発言〕

◇5番（齊藤嘉和君） それと同時に、区長要望で要望されても、これはちょっと、残念ながら要望に応えられませんとか、そういったものはその年度内といいますか、できないものは大体年度の12カ月といいますか、後半に要望を受けても、3月までというか、できないものはできないとはっきり区長さんに返事しているのかな、ちょっと私わからないのですが、ちょっとそこら辺についてお願いしたいと思います。

◇議長（柳沢浩一君） 総務課長。

〔総務課長 高井弘仁君発言〕

◇総務課長（高井弘仁君） 区長さんの要望につきましては、総務課が一括して受けて、各担当課のほうに回します。その結果を、例えば今言われたように、これはできないとか、これは予算がことしはないから、次年度以降ですとか、これはすぐやりますという答えを基本的には年2回報告を区長さんにするようにしております。ものによっては非常に危険な状態なんかは、すぐに区長さんのほうに返答をしてくださいということもお願いしております。

そんな方向でありますので、今のところまあまあかなとは思っているのですが、やっぱり区長さんから言われますと、もっと早くその状況を、結果を話してくれというふうに言われておりますので、私は担当課のほうに言って、このことについてはできる、できない、継続、そういうことを早く区長さんのほうに連絡するようということ担当課のほうには言ってきております。

以上です。

◇議長（柳沢浩一君） 5番齊藤嘉和議員。

〔5番 齊藤嘉和君発言〕

◇5番（齊藤嘉和君） 全く総務課長の言われるとおりで、新年度からは防犯灯関係の要望、つけてくれとかいろんな要望、これが一つ省けるということで、少し区長さんの要望も変わるというか、少なくなろうかなと思いますけれども、いずれにしても今、年2回報告するようということ言っているらしいですけれども、はっきり、やっぱりあれですね。何も返事がないと、2年続けて区長さんをやる所はいいですけれども、1年間で区長を終わるところは、何なのか知らないけれども、前の区長は出したと言ったけれども、また出すかなとか、やっぱりそれは行政のほうではなくて、地元の区長のほうの対応かと思うのですが、いずれにしてもその辺は丁寧な対応を今後ともお願いしたいと思います。

最後になるのですけれども、マイナンバー制度について少し聞いておきたいと思うのですけれども、これ、何年か前といいますか、これはこういう制度がというか、当時国民総背番号制というふうな言葉を私も耳にしたのですけれども、いろいろ、国民、住民のいろんなプライバシーが侵害されるのではないかと、そういうふうなことを聞いたことがあるのですけれども、これも来年の1月という割には、新聞なんていうのにも書いてありますけれども、なかなか住民に周知が進んでいないというふうに思っているのですけれども、そこら辺は、3月だから、まだいいのだよということかもしれませんけれども、そこら辺の周知の仕方をちょっとお願いしたいと思います。

◇議長（柳沢浩一君） 総務課長。

〔総務課長 高井弘仁君発言〕

◇総務課長（高井弘仁君） 齊藤議員さんがおっしゃるとおり、非常に周知がおくれているということをお我々は県を通じて国のほうに言っております。先ほど言われた総背番号制ですか、その延長と申しますか、その関係だというのは間違いないと思っております。周知が進んでいないというのは、申し上げましたとおり、県を通じて国のほうへ言っているのですけれども、国のほうの回答も、はっきり言って、非常に周知が遅くて申しわけないというような回答をいただいております。ただ、それでは本当に済まないのも、何とか早くやってくれというような方向を、我々1団体だけではなくて、町村会とか、そういう方法を使って国のほうに要望しております。国のほうの回答は、何とか早く周知のリーフレットと申しますか、そういうものをつくり次第皆さんにお示ししたいというふうに言っておりますので、申しわけないのですけれども、もうしばらくお待ちいただければというふうに思っております。

◇議長（柳沢浩一君） 5番齊藤嘉和議員。

〔5番 齊藤嘉和君発言〕

◇5番（齊藤嘉和君） それで、10月に番号を通知するということですよ。来年になって、カードですか。ちょっと聞くのですけれども、そんな、10月に番号を通知されたって、しまいなくしてしまうというか、無駄ではないかという話を聞くのですよね。健康保険証みたいにカードが来るのなら、しまっておくとか。ただ齊藤嘉和は12桁、何番ですよと言われたって、別に使うことも、まだカードかないからできないでしょう。ただ番号だけ。私はちょっと無駄なような気がするのですけれども、そこら辺課長はどう思いますか。

◇議長（柳沢浩一君） 総務課長。

〔総務課長 高井弘仁君発言〕

◇総務課長（高井弘仁君） 大変私も勉強不足で申しわけないのですけれども、その通知がカードになるのか、ぺらっとした紙でいくのかというのはちょっと把握してなくて、大変申しわけありません。ぜひ至急調べたいと思っております。

それで、いずれにしましても、まず10月に通知をする番号、12桁の番号になるということなの

ですけれども、それを通知して、来年の1月から運用のほうを開始するという事になっております。それで、1月から運用をするときに、本人の申し出があればカードにするのかどうかというのもちよっと、まだ本当に勉強不足で申しわけないのですけれども、そういうことになると思います。

いずれにしても、目的としましては、社会保障と税負担を公平性を保つということでありますので、税金関係、それから年金関係がまずは一元化を図っていくということは間違いないというふうに思っております。それから、今後は社会保険、健康保険ですよね。健康保険証のほうもそっちのほうに移行していくと。そのときには、もう完全にカードだというふうに思っておりますけれども、今本当にわかっている状況はそんなところでございます。

◇議長（柳沢浩一君） 5番齊藤嘉和議員。

〔5番 齊藤嘉和君発言〕

◇5番（齊藤嘉和君） まだまだ聞きたかったのですけれども、時間ですので、これで終わります。



○散 会

◇議長（柳沢浩一君） 以上をもちまして本日の日程は全て終了いたしました。

これにて散会といたします。

なお、残りの質問は16日、月曜日に行いますので、午前9時までに議場へご参集ください。

ありがとうございました。

午後3時44分散会